

資料編

- 資料1 児童館ガイドライン
- 資料2 先行視察のまとめ
- 資料3 児童館長・職員等へのヒアリング項目
- 資料4 利用者アンケート調査票
- 資料5 利用者アンケートの自由記述

資料 1

子発 1001 第 1 号
平成 30 年 10 月 1 日

各都道府県知事
各指定都市市長 殿
各中核市市長

厚生労働省子ども家庭局長
(公印省略)

児童館ガイドラインの改正について (通知)

このたび、平成 23 年 3 月に策定した「児童館ガイドライン」を別紙のとおり改正をしたので通知する。
改正の方向性としては、昨今の児童福祉法改正や、子どもの福祉的な課題への対応、子育て支援に対する児童館が持つ機能への期待を踏まえたものであり、主に次の観点から改正を行っている。

- ・児童福祉法改正及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子どもの意見の尊重、子どもの最善の利益の優先等について示したこと
- ・児童福祉施設としての役割に基づいて、児童館の施設特性を新たに示し、①拠点性、②多機能性、③地域性の 3 点に整理したこと
- ・子どもの理解を深めるため、発達段階に応じた留意点を示したこと
- ・児童館の職員に対し、配慮を必要とする子どもへの対応として、いじめや保護者の不適切な養育が疑われる場合等への適切な対応を求めたこと
- ・子育て支援の実施について、乳幼児支援や中・高校生世代と乳幼児の触れ合い体験の取組の実施等内容を加筆したこと
- ・大型児童館の機能・役割について新たに示したこと

貴職におかれては、今般のガイドラインの改正を踏まえ、児童館の運営等が一層充実されるよう貴管内の地方公共団体及び各児童館等の関係者に周知されたく併せてお願いする。

これに伴い、「児童館ガイドラインについて」(平成 23 年 3 月 31 日雇児発 0331 第 9 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)の通知は廃止する。

本通知は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 245 条の 4 第 1 項に規定する技術的な助言に当たるものである。

(別紙)

「児童館ガイドライン」

第1章 総則

1 理念

児童館は、児童の権利に関する条約（平成6年条約第2号）に掲げられた精神及び児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）の理念にのっとり、子どもの心身の健やかな成長、発達及びその自立が図られることを地域社会の中で具現化する児童福祉施設である。ゆえに児童館はその運営理念を踏まえて、国及び地方公共団体や保護者をはじめとする地域の人々とともに、年齢や発達の程度に応じて、子どもの意見を尊重し、その最善の利益が優先して考慮されるよう子どもの育成に努めなければならない。

2 目的

児童館は、18歳未満のすべての子どもを対象とし、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操をゆたかにすることを目的とする施設である。

3 施設特性

(1) 施設の基本特性

児童館は、子どもが、その置かれている環境や状況に関わりなく、自由に来館して過ごすことができる児童福祉施設である。児童館がその役割を果たすためには、次のことを施設の基本特性として充実させることが求められる。

- ① 子どもが自らの意思でひとりでも利用することができる。
- ② 子どもが遊ぶことができる。
- ③ 子どもが安心してくつろぐことができる。
- ④ 子ども同士にとって出会いの場になることができる。
- ⑤ 年齢等の異なる子どもと一緒に過ごし、活動を共にすることができる。
- ⑥ 子どもが困ったときや悩んだときに、相談したり助けてもらえたりする職員がいる。

(2) 児童館における遊び

子どもの日常生活には家庭・学校・地域という生活の場がある。子どもはそれぞれの場で人やものに関わりながら、遊びや学習、休息や団らん、文化的・社会的な体験活動などを行う。特に、遊びは、生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に子どもの発達を増進する重要な要素が含まれている。

(3) 児童館の特性

児童館における遊び及び生活を通じた健全育成には、子どもの心身の健康増進を図り、知的・社会的適応能力を高め、情操をゆたかにするという役割がある。このことを踏まえた児童館の特性は以下の3点である。

① 拠点性

児童館は、地域における子どものための拠点（館）である。

子どもが自らの意思で利用でき、自由に遊んだりくつろいだり、年齢の異なる子ども同士が一緒

に過ごすことができる。そして、それを支える「児童の遊びを指導する者」（以下「児童厚生員」という。）がいることによって、子どもの居場所となり、地域の拠点となる。

② 多機能性

児童館は、子どもが自由に時間を過ごし遊ぶ中で、子どものあらゆる課題に直接関わることができる。これらのことについて子どもと一緒に考え、対応するとともに、必要に応じて関係機関に橋渡しすることができる。そして、子どもが直面している福祉的な課題に対応することができる。

③ 地域性

児童館では、地域の人々に見守られた安心・安全な環境のもとで自ら成長していくことができ、館内のみならず子どもの発達に応じて地域全体へ活動を広げていくことができる。そして、児童館は、地域の住民と、子どもに関わる関係機関等と連携して、地域における子どもの健全育成の環境づくりを進めることができる。

4 社会的責任

- (1) 児童館は、子どもの人権に十分に配慮し権利擁護に努めるとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重し、子どもに影響のある事柄に関して、子どもが意見を述べ参加することを保障する必要がある。
- (2) 児童館は、地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に児童館が行う活動内容を適切に説明するよう努めなければならない。
- (3) 児童館は、子どもの利益に反しない限りにおいて、子どもや保護者のプライバシーの保護、業務上知り得た事柄の秘密保持に留意しなければならない。
- (4) 児童館は、子どもや保護者の苦情等に対して迅速かつ適切に対応して、その解決を図るよう努めなければならない。

第2章 子ども理解

本章では、児童館の対象となる子どもの発達を理解するための基礎的視点を示している。児童館では、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、発達の個人差を踏まえて、一人ひとりの心身の状態を把握しながら子どもの育成に努めることが求められる。

1 乳幼児期

乳幼児は、大人によって生命を守られ、愛され、信頼されることにより、情緒が安定するとともに、人への信頼感が育つ。そして、身近な環境に興味や関心を持ち、自発的に働きかけるなど、次第に自我が芽生える。

乳幼児は、大人との信頼関係を基にして、子ども同士の関係を持つようになる。この相互の関わりを通じて、身体的な発達及び知的な発達とともに、情緒的、社会的及び道徳的な発達が促される。特に、乳幼児は遊びを通して仲間との関係性を育む。この時期に多様な経験により培われた豊かな感性、好奇心、探究心や思考力は、その後の生活や学びの基礎となる。

2 児童期

6歳から12歳は、子どもの発達の時期区分において幼児期と思春期との間にあり、児童期と呼ばれる。児童期の子どもは、知的能力や言語能力、規範意識等が発達し、身長や体重の増加に伴って体力が向上する。これに伴い、多様で創意工夫が加わった遊びを創造できるようになる。

おおむね6歳～8歳には、読み・書き・計算の基本的技能の習得が始まり、成長を実感する一方で、幼児期の特徴を残している。大人に見守られる中で努力し、自信を深めていくことができる。

おおむね9歳～10歳には、抽象的な言語を用いた思考が始まり、学習面でのつまずきもみられ始め

る。同年代の仲間や集団を好み、大人に頼らずに行動しようとする。

おおむね 11 歳～12 歳には、知識が広がり、計画性のある生活を営めるようになる。思春期・青年期の発達の特徴の芽生えが見られ、遊びの内容や仲間集団の構成が変化し始める。自立に向けて少人数の仲間ができ、個人的な関係を大切に始める。

3 思春期

13 歳から 18 歳は、発達の時期区分では思春期であり、自立へ向かう時期である。この時期の大きな特徴は、自己と他者との違いを意識しながら、アイデンティティの確立に思い悩み、将来に対して大きな不安を感じることである。児童館は、中学生、高校生等の子ども（以下「中・高校生世代」という。）が集い、お互いの気持ちを表現し合うことにより、自分と仲間に対して信頼と安心を抱き、安定した生活の基盤を築くことができる。

文化的・芸術的活動、レクリエーション等に、自らの意思で挑戦することを通して、成長することができる。自己実現の場を提供し、その葛藤や成長に寄り添い、話を聴くことで、心配や不安を軽減し、喜びを共有するような役割が求められる。自己効力感や自己肯定感の醸成も自立に向かうこの時期には重要である。

第3章 児童館の機能・役割

本章では、児童館の理念と目的に基づく機能・役割を 5 項目に区分して示している。この章は、第 4 章の活動内容と合わせて理解することが求められる。

1 遊び及び生活を通じた子どもの発達の増進

子どもは、遊びやくつろぎ、出会い、居場所、大人の助けなどを求めて児童館を利用する。その中で、子どもは遊びや友達、児童厚生員との関わりなどを通じて、自主性、社会性、創造性などを育てていく。

児童厚生員は、子ども一人ひとりと関わり、子どもが自ら遊びたいことを見つけ、楽しく過ごせるように援助し、子どもの遊びや日常の生活を支援していく。

特に遊びの場面では、児童厚生員が子どもの感情・気分・雰囲気や技量の差などに心を配り、子ども同士が遊びを通じて成長し合えるように援助することが求められる。

そのため、児童厚生員は一人ひとりの子どもの発達特性を理解し、遊び及び生活の場での継続的な関わりを通して適切な支援をし、発達の増進に努めることが求められる。

2 子どもの安定した日常の生活の支援

児童館は、子どもの遊びの拠点と居場所となることを通じて、その活動の様子から、必要に応じて家庭や地域の子育て環境の調整を図ることによって、子どもの安定した日常の生活を支援することが大切である。

児童館が子どもにとって日常の安定した生活の場になるためには、最初に児童館を訪れた子どもが「来てよかった」と思え、利用している子どもがそこに自分の求めている場や活動があって、必要な場合には援助があることを実感できるようになっていることが必要となる。そのため、児童館では、訪れる子どもの心理と状況に気付き、子どもと信頼関係を築く必要がある。

3 子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応

子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生を予防し、かつ早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応すること。その際、児童館を利用する子どもや保護者の様子を観察することや、子どもや保護者と一緒になって活動していく中で、普段と違ったところを感じ取ることが大切である。

4 子育て家庭への支援

子育て家庭に対する相談・援助を行い、子育ての交流の場を提供し、地域における子育て家庭を支援すること。

その際、地域や家庭の実態等を十分に考慮し、保護者の気持ちを理解し、その自己決定を尊重しつつ、相互の信頼関係を築くことが大切である。

また、乳幼児を対象とした活動を実施し、参加者同士で交流できる場を設け、子育ての交流を促進する。

さらに、地域における子育て家庭を支援するために、地域の子育て支援ニーズを把握するよう努める。

5 子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの推進

地域組織活動の育成を支援し、子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの中心となり、地域の子どもの健全に育成する拠点としての役割を担うこと。

その際、地域の子どもの健全育成に資するボランティア団体や活動と連携し、地域で子育てを支え合う環境づくりに協力することが求められる。

第4章 児童館の活動内容

本章では、第3章の児童館の機能・役割を具体化する主な活動内容を8項目に分けて示している。実際の活動に当たっては、この章を参照しながら、子どもや地域の実情を具体的に把握し、創意工夫して取り組むことが望まれる。

1 遊びによる子どもの育成

- (1) 子どもにとっては、遊びが生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に子どもの発達を増進する重要な要素が含まれている。このことを踏まえ、子どもが遊びによって心身の健康を増進し、知的・社会的能力を高め、情緒をゆたかにするよう援助すること。
- (2) 児童館は、子どもが自ら選択できる自由な遊びを保障する場である。それを踏まえ、子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択したりすることを大切にすること。
- (3) 子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取り組めるように援助すること。

2 子どもの居場所の提供

- (1) 児童館は、子どもが安全に安心して過ごせる居場所になることが求められる。そのため、自己効力感や自己肯定感が醸成できるような環境づくりに努めるとともに、子どもの自発的な活動を尊重し、必要に応じて援助を行うこと。
- (2) 児童館は、中・高校生世代も利用できる施設である。受入れに際しては、実際に利用可能な環境づくりに努めること。また、中・高校生世代は、話し相手や仲間を求め、自分の居場所として児童館を利用するなどの思春期の発達特性をよく理解し、自主性を尊重し、社会性を育むように援助すること。
- (3) 児童館を利用した経験のある若者を支援し、若者の居場所づくりに協力することにも配慮すること。

3 子どもが意見を述べる場の提供

- (1) 児童館は、子どもの年齢及び発達の程度に応じて子どもの意見が尊重されるように努めること。
- (2) 児童館の活動や地域の行事に子どもが参加して自由に意見を述べるができるようにすること。
- (3) 子どもの話し合いの場を計画的に設け、中・高校生世代が中心となり子ども同士の役割分担を支

援するなど、自分たちで活動を作り上げることができるよう援助すること。

- (4) 子どもの自発的活動を継続的に支援し、子どもの視点や意見が児童館の運営や地域の活動に生かせるように努めること。

4 配慮を必要とする子どもへの対応

- (1) 障害のある子どもへの対応は、障害の有無にかかわらず子ども同士がお互いに協力できるよう活動内容や環境について配慮すること。
- (2) 家庭や友人関係等に悩みや課題を抱える子どもへの対応は、家庭や学校等と連絡をとり、適切な支援をし、児童館が安心できる居場所となるように配慮すること。
- (3) 子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、児童厚生員等が協力して適切に対応すること。
- (4) 子どもの状況や家庭の状況の把握により、保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村（特別区を含む。以下同じ。）や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で協議するなど、適切に対応することが求められること。
- (5) 児童虐待が疑われる場合には、市町村又は児童相談所に速やかに通告し、関係機関と連携して適切な対応を図ること。
- (6) 子どもに福祉的な課題があると判断した場合には、地域のニーズを把握するための包括的な相談窓口としての機能を生かし、地域や学校その他相談機関等の必要な社会資源との連携により、適切な支援を行うこと。
- (7) 障害のある子どもの利用に当たっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）に基づき、合理的配慮に努めること。

5 子育て支援の実施

(1) 保護者の子育て支援

- ① 子どもとその保護者が、自由に交流できる場を提供し、交流を促進するように配慮すること。
- ② 子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるような子育て支援活動を実施し、保護者が広く地域の人々との関わりをもてるように支援すること。
- ③ 児童虐待の予防に心掛け、保護者の子育てへの不安や課題には関係機関と協力して継続的に支援するとともに、必要に応じ相談機関等につなぐ役割を果たすこと。
- ④ 児童館を切れ目のない地域の子育て支援の拠点として捉え、妊産婦の利用など幅広い保護者の子育て支援に努めること。

(2) 乳幼児支援

- ① 乳幼児は保護者とともに利用する。児童館は、保護者と協力して乳幼児を対象とした活動を実施し、参加者同士で交流できる場を設け、子育ての交流を促進すること。
- ② 子育て支援活動の実施に当たっては、子どもの発達課題や年齢等を十分に考慮して行うこと。また、計画的・定期的に実施することにより、子どもと保護者との関わりを促すこと。さらに、参加者が役割分担をするなどしながら主体的に運営できるように支援すること。

(3) 乳幼児と中・高校生世代等との触れ合い体験の取組

- ① 子育てにおける乳幼児と保護者の体験を広げ、子どもへの愛情を再認識する機会になるとともに、中・高校生世代等の子どもを乳幼児の成長した姿と重ね合わせる機会となるよう取り組むこと。
- ② 中・高校生世代をはじめ、小学生も成長段階に応じて子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解することが期待できるため、乳幼児と触れ合う機会を広げるため

の取組を推進すること。

- ③ 実施に当たっては、乳幼児の権利と保護者の意向を尊重し、学校・家庭や母親クラブ等との連携を図りつつ行うこと。

(4) 地域の子育て支援

- ① 地域の子育て支援ニーズを把握し、包括的な相談窓口としての役割を果たすように努めること。
- ② 子育て支援ニーズの把握や相談対応に当たっては、保育所、学校等と連携を密にしながら行うこと。
- ③ 地域住民やNPO、関係機関と連携を図り、協力して活動するなど子育てに関するネットワークを築き、子育てしやすい環境づくりに努めること。

6 地域の健全育成の環境づくり

- (1) 児童館の活動内容等を広報するとともに、地域の様々な子どもの育成活動に協力するなど、児童館活動に関する理解や協力が得られるように努めること。
- (2) 児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けるなど、地域全体で健全育成を進める環境づくりに努めること。
- (3) 子どもの健全育成を推進する地域の児童福祉施設として、地域組織活動等の協力を得ながら、その機能を発揮するように努めること。
- (4) 地域の児童遊園や公園、子どもが利用できる施設等を活用したり、児童館がない地域に出向いたりして、遊びや児童館で行う文化的活動等の体験の機会を提供するように努めること。

7 ボランティア等の育成と活動支援

- (1) 児童館を利用する子どもが、ボランティアリーダーとして仲間と積極的に関わる中で組織的に活動し、児童館や地域社会で自発的に活動できるように支援すること。
- (2) 児童館を利用する子どもが、ボランティアとして適宜、活動できるように育成・援助し、成人になっても児童館とのつながりが継続できるようにすること。
- (3) 地域住民が、ボランティア等として児童館の活動に参加できる機会を提供し、地域社会でも自発的に活動ができるように支援すること。
- (4) 中・高校生世代、大学生等を対象としたボランティアの育成や職場体験、施設実習の受入れなどに努めること。

8 放課後児童クラブの実施と連携

- (1) 児童館で放課後児童クラブを実施する場合には、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）及び放課後児童クラブ運営指針（平成27年雇児発0331第34号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）に基づいて行うよう努め、児童館の持つ機能を生かし、次のことに留意すること。
 - ① 児童館に来館する子どもと放課後児童クラブに在籍する子どもが交流できるよう遊びや活動に配慮すること。
 - ② 多数の子どもが同一の場所で活動することが想定されるため、児童館及び放課後児童クラブのそれぞれの活動が充実するよう、遊びの内容や活動場所等について配慮すること。
 - ③ 放課後児童クラブの活動は、児童館内に限定することなく近隣の環境を活用すること。
- (2) 児童館での活動に、近隣の放課後児童クラブの子どもが参加できるように配慮するとともに、協力して行事を行うなどの工夫をすること。

第5章 児童館の職員

本章では、すべての児童館職員に関わる児童館活動及び運営に関する主な業務と館長、児童厚生員のそれぞれの職務について示すとともに、児童館の社会的責任に基づく職場倫理のあり方と運営内容向上のための研修等について記述している。児童館職員は、児童福祉施設としての特性を理解して、職務に取り組むことが求められる。

1 児童館活動及び運営に関する業務

- (1) 児童館の目標や事業計画、活動計画を作成する。
- (2) 遊びの環境と施設の安全点検、衛生管理、清掃や整理整頓を行う。
- (3) 活動や事業の結果を職員間で共有し振り返り、充実・改善に役立てる。
- (4) 運営に関する申合せや引継ぎ等のための会議や打合せを行う。
- (5) 日常の利用状況や活動の内容等について記録する。
- (6) 業務の実施状況や施設の管理状況等について記録する。
- (7) 広報活動を通じて、児童館の内容を地域に発信する。

2 館長の職務

児童館には館長を置き、主な職務は以下のとおりとする。

- (1) 児童館の利用者の状況を把握し、運営を統括する。
- (2) 児童厚生員が業務を円滑に遂行できるようにする。
- (3) 子育てを支援する人材や組織、地域の社会資源等との連携を図り、子育て環境の充実に努める。
- (4) 利用者からの苦情や要望への対応を職員と協力して行い、運営や活動内容の充実と職員の資質の向上を図る。
- (5) 子育てに関する相談に応じ、必要な場合は関係機関と連携して解決に努める。
- (6) 必要に応じ子どもの健康及び行動につき、その保護者に連絡しなければならない。

3 児童厚生員の職務

児童館には児童厚生員を置き、主な職務は以下のとおりとする。なお、子どもや保護者と関わる際には、利用者の気持ちに寄り添った支援が求められる。

- (1) 子どもの育ちと子育てに関する地域の実態を把握する。
- (2) 子どもの遊びを援助するとともに、遊びや生活に密着した活動を通じて子ども一人ひとりと子ども集団の主体的な成長を支援する。
- (3) 発達や家庭環境などの面で特に援助が必要な子どもへの支援を行う。
- (4) 地域の子どもの活動や、子育て支援の取組を行っている団体等と協力して、子どもの遊びや生活の環境を整備する。
- (5) 児童虐待を防止する観点から保護者等利用者への情報提供などを行うとともに、早期発見に努め、対応・支援については市町村や児童相談所と協力する。
- (6) 子どもの活動の様子から配慮が必要とされる子どもについては、個別の記録をとり継続的な援助ができるようにする。
- (7) 子育てに関する相談に応じ、必要な場合は関係機関と連携して解決に努める。

4 児童館の職場倫理

- (1) 職員は倫理規範を尊重し、常に意識し、遵守することが求められる。また活動や指導内容の向上に努めなければならない。これは、児童館で活動するボランティアにも求められることである。
- (2) 職員に求められる倫理として、次のようなことが考えられる。

- ① 子どもの人権尊重と権利擁護、子どもの性差・個人差への配慮に関すること。
 - ② 国籍、信条又は社会的な身分による差別的な取扱の禁止に関すること。
 - ③ 子どもに身体的・精神的苦痛を与える行為の禁止に関すること。
 - ④ 個人情報の取扱とプライバシーの保護に関すること。
 - ⑤ 保護者、地域住民への誠意ある対応と信頼関係の構築に関すること。
- (3) 子どもに直接関わる大人として身だしなみに留意すること。
 - (4) 明文化された児童館職員の倫理規範を持つこと。

5 児童館職員の研修

- (1) 児童館の職員は、積極的に資質の向上に努めることが必要である。
- (2) 児童館の運営主体は、様々な機会を活用して研修を実施し、職員の資質向上に努めなければならない。
- (3) 市町村及び都道府県は、児童館の適切な運営を支えるよう研修等の機会を設け、館長、児童厚生員等の経験に応じた研修内容にも配慮すること。
- (4) 研修が日常活動に生かされるように、職員全員が子どもの理解と課題を共有し対応を協議する機会を設けること。

第6章 児童館の運営

本章では、「児童館の設置運営について」（平成2年8月7日厚生省発児第123号厚生事務次官通知。以下、「設置運営要綱」という。）等に基づいて、児童館の設備と運営主体・運営管理のあり方について記述している。児童館の運営主体は、本ガイドラインの全体を理解して、適正な運営に努めることが求められる。

1 設備

児童館活動を実施するために、以下の設備・備品を備えること。

- (1) 集会室、遊戯室、図書室、相談室、創作活動室、便所、事務執行に必要な設備のほか、必要に応じて、以下の設備・備品を備えること。
 - ① 静養室及び放課後児童クラブ室等
 - ② 中・高校生世代の文化活動、芸術活動等に必要なスペースと備品等
 - ③ 子どもの年齢や発達段階に応じた活動に必要な遊具や備品等
- (2) 乳幼児や障害のある子どもの利用に当たって、安全を確保するとともに利用しやすい環境に十分配慮し、必要に応じ施設の改善や必要な備品等を整備すること。

2 運営主体

- (1) 児童館の運営については、子どもの福祉や地域の実情を十分に理解し、安定した財政基盤と運営体制を有し、継続的・安定的に運営できるよう努めること。
- (2) 運営内容について、自己評価を行い、その結果を公表するよう努め、評価を行う際には、利用者や地域住民等の意見を取り入れるよう努めること。また、可能な限り第三者評価を受けることが望ましい。
- (3) 市町村が他の者に運営委託等を行う場合には、その運営状況等について継続的に確認・評価し、十分に注意を払うこと。

3 運営管理

(1) 開館時間

- ① 開館日・開館時間は、対象となる子どもの年齢、保護者の利用の利便性など、地域の実情に合わせて設定すること。
- ② 学校の状況や地域のニーズに合わせて柔軟に運営し、不規則な休館日や開館時間を設定しないようにすること。

(2) 利用する子どもの把握・保護者との連絡

- ① 児童館を利用する子どもについて、住所、氏名、年齢、緊急時の連絡先等を、必要に応じて登録するなどして把握に努めること。
- ② 児童館でのケガや体調不良等については、速やかに保護者へ連絡すること。

(3) 運営協議会等の設置

- ① 児童館活動の充実を図るため、児童委員、社会福祉協議会、母親クラブ等の地域組の代表者の他、学識経験者、学校教職員、子ども、保護者等を構成員とする運営協議会等を設置し、その意見を聴くこと。
- ② 子どもを運営協議会等の構成員にする場合には、会議時間の設定や意見発表の機会等があることを事前に知らせるなどに配慮し、子どもが参加しやすく発言しやすい環境づくりに努めること。
- ③ 運営協議会等は、年間を通して定期的開催する他、臨時的に対応すべき事項が生じた場合は、適宜開催すること。

(4) 運営管理規程と法令遵守

- ① 事業の目的及び運営の方針、利用する子どもの把握、保護者との連絡、事故防止、非常災害対策、子どもや保護者の人権への配慮、子どもの権利擁護、守秘義務、個人情報の管理等の重要事項に関する運営管理規程を定めること。
- ② 運営管理の責任者を定め、法令を遵守し職場倫理を自覚して職務に当たるよう、以下の項目について組織的に取り組むこと。

ア 子どもや保護者の人権への配慮、一人ひとりの人格の尊重と子どもの権利擁護

イ 虐待等の子どもの心身に有害な影響を与える行為の禁止

ウ 国籍、信条又は社会的な身分による差別的取扱の禁止

エ 業務上知り得た子どもや家族の秘密の守秘義務の遵守

オ 関係法令に基づく個人情報の適切な取扱、プライバシーの保護

カ 保護者への誠実な対応と信頼関係の構築

キ 児童厚生員等の自主的かつ相互の協力、研鑽を積むことによる、事業内容の向上

ク 事業の社会的責任や公共性の自覚

(5) 要望、苦情への対応

- ① 要望や苦情を受け付ける窓口を設け、子どもや保護者に周知し、要望や苦情の対応の手順や体制を整備して迅速な対応を図ること。
- ② 苦情対応については、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置や解決に向けた手順の整理等、迅速かつ適切に解決が図られる仕組みを作ること。

(6) 職員体制と勤務環境の整備

- ① 児童館の職員には、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和 23 年厚生省令第 63 号）第 38 条に規定する「児童の遊びを指導する者」（児童厚生員）の資格を有する者を 2 人以上置

き、必要に応じその他の職員を置くこと。また、児童福祉事業全般との調整が求められるため、「社会福祉士」資格を有する者の配置も考慮すること。

- ② 児童館の運営責任者は、職員の勤務状況等を把握し、また、職員が健康・安全に勤務できるよう、健康診断の実施や労災保険、厚生保険や雇用保険に加入するなど、その勤務環境の整備に留意すること。また、安全かつ円滑な運営のため、常に児童厚生員相互の協力・連携がなされるよう配慮すること。

第7章 子どもの安全対策・衛生管理

本章では、児童館における事故やケガの防止や対応、感染症や防災・防火・防犯等の安全対策について記述している。なお、安全対策には危機管理として危険の予測・防止の取組、発生した場合の適切な対応等に取り組むべきことが含まれている。

1 安全管理・ケガの予防

(1) 事故やケガの防止と対応

子どもの事故やケガを防止するため、安全対策、安全学習、安全点検と補修、緊急時の対応等に留意し、その計画や実施方法等について整えておくこと。

(2) 施設・遊具の安全点検・安全管理

- ① 日常の点検は、安全点検簿やチェックリスト等を設け、施設の室内及び屋外・遊具等の点検を毎日実施すること。その安全点検の対象には、児童館としての屋外活動も含まれる。
- ② より詳細な点検を定期的に行うこと。定期的な点検に当たっては、記録をとり、改善すべき点があれば迅速に対応すること。
- ③ 子どもに施設・遊具の適切な利用方法を伝え、安全に遊べるようにすること。

(3) 事故やケガの緊急時対応

- ① 緊急時の連絡先(救急車他)や地域の医療機関等についてあらかじめ把握して、職員全員で共有する。緊急時には速やかに対応できるようマニュアルを作成し、それに沿った訓練を行うこと。
- ② 子どものケガや病気の応急処置の方法について、日頃から研修や訓練に参加し、AED（自動体外式除細動器）、「エピペン®」等の知識と技術の習得に努めること。
また、緊急時の応急処置に必要な物品についても常備しておくことが重要であり、AEDの設置が望ましい。
- ③ 事故やケガの発生時には、直ちに保護者への報告を行うこと。
- ④ 事故やケガの発生時には、事故報告書を作成し、市町村に報告すること。

2 アレルギー対策

- (1) アレルギー疾患のある子どもの利用に当たっては、保護者と協力して適切な配慮に努めること。
- (2) 児童館で飲食を伴う活動を実施するときは、事前に提供する内容について具体的に示し周知を行い、誤飲事故や食物アレルギーの発生予防に努めること。特に、食物アレルギーについては、子どもの命に関わる事故を起こす可能性もあるため、危機管理の一環として対応する必要がある。そのため、保護者と留意事項や緊急時の対応等（「エピペン®」の使用や消防署への緊急時登録の有無等）についてよく相談し、職員全員が同様の注意や配慮ができるようにしておくこと。

3 感染症対策等

- (1) 感染症の発生状況について情報を収集し、予防に努めること。感染症の発生や疑いがある場合は、

必要に応じて、市町村、保健所等に連絡し、必要な措置を講じて二次感染を防ぐこと。

- (2) 感染症や食中毒等の発生時の対応については、市町村や保健所との連携のもと、あらかじめ児童館としての対応方針を定めておくこと。なお、子どもの感染防止のために臨時に休館しなければならないと判断する場合は、市町村と協議の上で実施し、学校等関係機関に連絡すること。

4 防災・防犯対策

(1) マニュアルの策定

災害や犯罪の発生時に適切な対応ができるよう、防災・防犯に関する計画やマニュアルを策定し、施設・設備や地域環境の安全点検、職員並びに関係機関が保有する安全確保に関する情報の共有等に努めること。

(2) 定期的な訓練

定期的に避難訓練等を実施し、非常警報装置（学校 110 番・非常通報体制）や消火設備等（火災報知機、消火器）を設けるなどの非常事態に備える対応策を準備すること。

(3) 地域ぐるみの安全確保

来館時、帰宅時の安全対策について、保護者への協力を呼びかけ、地域の関係機関・団体等と連携した不審者情報の共有や見守り活動等の実施に取り組むこと。この際、平成 30 年 7 月に発出した「放課後児童クラブ等への児童の来所・帰宅時における安全点検リストについて」を参考にすることが有効である。

(4) 災害への備え

災害発生時には、児童館が地域の避難所となることも考えられるため、必要な物品等を備えるように努めること。

5 衛生管理

- (1) 子どもの感染症の予防や健康維持のため、来館時の手洗いの励行、施設・設備の衛生管理等を行うこと。
- (2) 採光・換気等保健衛生に十分に配慮し、子どもの健康に配慮すること。
- (3) 行事等で食品を提供する場合は、衛生管理を徹底し、食中毒の発生を防止すること。

第 8 章 家庭・学校・地域との連携

本章では、児童館が家庭・学校・地域及び関係機関等と連携する際の留意事項を記述している。児童館は、地域の子どもの健全育成と子育て家庭を支援する拠点として、地域住民との交流や各関係機関等との情報交換、情報共有を行い、子どもと子育て家庭を支える地域づくりに貢献することが求められる。

1 家庭との連携

- (1) 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡をとり適切な支援を行うこと。
- (2) 子どもの発達や家庭環境等の面で特に援助が必要な子どもには、家庭とともに、学校、子どもの発達支援に関わる関係機関等と協力して継続的に援助を行うこと。
- (3) 上記の場合には、必ず記録をとり職員間で共有を図るとともに、継続的な支援につなげるようにすること。

2 学校との連携

- (1) 児童館の活動と学校の行事等について、適切な情報交換を行い、円滑な運営を図ること。
- (2) 児童館や学校での子どもの様子について、必要に応じて適切な情報交換が行えるように努めること。
- (3) 災害や事故・事件等子どもの安全管理上の問題等が発生した場合には、学校と速やかに連絡を取り合い、適切な対応が取れるように連絡体制を整えておくこと。

3 地域及び関係機関等との連携

- (1) 児童館の運営や活動の状況等について、地域住民等に積極的に情報提供を行い、理解を得るとともにその信頼関係を築くこと。
- (2) 地域住民等が児童館を活用できるように働きかけることなどにより、児童館の周知を図るとともに、地域の人材・組織等との連携・協力関係を築くこと。
- (3) 子どもの安全の確保、福祉的な課題の支援のため、日頃より警察、消防署、民生委員・児童委員、主任児童委員、母親クラブ、各種ボランティア団体等地域の子どもの安全と福祉的な課題に対応する社会資源との連携を深めておくこと。
- (4) 要保護児童対策地域協議会に積極的に参加し、関係機関との連携・協力関係を築いておくこと。
- (5) 児童館の施設及び人材等を活用して、放課後子供教室との連携を図ること。

第9章 大型児童館の機能・役割

設置運営要綱等に基づく大型児童館には、小型児童館及び児童センターの機能に加えて、都道府県内の小型児童館、児童センター及びその他の児童館（以下「県内児童館」という。）の指導及び連絡調整等の役割を果たす中核的機能を有する「A型児童館」と、小型児童館の機能に加えて、子どもが宿泊しながら自然を生かした遊びを通して協調性、創造性、忍耐力を高める機能を有する「B型児童館」がある。

本章では、これらを含めて子どもの健全育成に資するとともに、それぞれの機能が発揮されるために必要な事項について記述している。

1 基本機能

大型児童館は、小型児童館及び児童センターの機能・役割に加えて、固有の施設特性を有し、子どもの健全育成の象徴的な拠点施設である。また、大型児童館の中には、他の機能を有する施設との併設等その構造や運営に多様なところがあるが、児童福祉施設である児童館の機能が十分に発揮され、子どもの健全育成に資するとともに、それぞれの機能が発揮されるようにすることが求められる。

なお、小型児童館及び児童センターは、子どもが利用しやすいよう子どもの生活圏内に設置されることが望まれるが、都道府県内全域に整備されていない地域にあつては、大型児童館が移動児童館として機能を発揮するなどして、児童館のない地域の子どもの遊びの機会を提供することが望ましい。

2 県内児童館の連絡調整・支援

県内児童館の指導及び連絡調整等の役割を果たす中核的機能を十分に発揮するために、次の活動に取り組む必要がある。

- (1) 県内児童館の情報を把握し、相互に利用できるようにすること。さらに、県内児童館相互の連絡、連携を密にし、児童館活動の機能性を向上し充実を図ること。
- (2) 県内児童館の運営等を指導するとともに、児童厚生員及びボランティアを育成すること。
- (3) 県内児童館の連絡協議会等の事務局を設けること。
- (4) 県内児童館の館長や児童厚生員等職員の研修を行うこと。
- (5) 広報誌の発行等を行うことにより、児童館活動の啓発に努めること。

- (6) 県内児童館を拠点とする母親クラブ等の地域組織活動の連絡調整を図り、その事務局等を置くこと。
- (7) 大型児童館の活動の質を高めるために、積極的に全国的な研修等への参加機会を確保するとともに、都道府県の域を越えて相互に連携し積極的な情報交換を行うこと。

3 広域的・専門的健全育成活動の展開

都道府県内の健全育成活動の水準を維持向上するために、その内容の把握に努め、次の活動に取り組む必要がある。

- (1) 県内児童館等で活用できる各種遊びのプログラムを開発し、多くの子どもが遊びを体験できるようにその普及を図ること。
- (2) 県内児童館のない地域等に出向き、遊びの提供、子育てや健全育成に関する啓発に努めること。
- (3) 歴史、産業、文化等地域の特色を生かした資料等を公開すること。
- (4) 県内児童館に貸し出すための優良な児童福祉文化財を保有し、計画的に活用すること。
- (5) ホールやギャラリーなど大型児童館が有する諸室・設備等を活用し、子ども向けの演劇やコンサートなど児童福祉文化を高める舞台の鑑賞体験を計画的に行うこと。

※ 用語等について

- ・ 「地域組織活動」とは、母親クラブ、子育てサークル等、子どもの健全な育成を図るための地域住民の積極的参加による活動をいう。
- ・ 「放課後児童クラブ」とは、法第6条第3項の2に規定する「放課後児童健全育成事業」をいう。
- ・ 大型児童館については、設置運営要綱において3つの類型が示されているが、本ガイドラインでは「A型児童館」及び「B型児童館」について記述している。

先行視察のまとめ

① 練馬区平和台児童館

訪問日：平成 30 年 7 月 12 日（木）

ヒアリング対象者：練馬区平和台児童館 館長 柴田 俊明

訪問調査者：岩田、安田、鈴木、菅沼、野中、中村

【施設の概要】

（柴田館長）

- ・ 昭和 45 年に開設、平成 13 年に改築。練馬区で最古の児童館。
- ・ 老朽化した施設のため、保守管理費は 1 ヶ月当たり 100 万円かかる。
- ・ 1、2、3 階は別々の業者によって運営されている。
- ・ 本児童館が指定管理者制度（PFI）になって 2 年 3 ヶ月。
- ・ 対象は近隣の 4 つの小学校、3 つの中学校。児童館からはだいたい等距離。
- ・ 入館カードは最初の来館した時に書類に住所等を書いてもらい発行。カードの地色については男女別の色とし、幼児、小・中学生、高校生全て同じカードを使用する。幼児はカードに加工しないが、小学生以上は色マーカーの縁取りにより学校別にマーキングしている。
- ・ 入館した子どもは自分のカードを入館票ボックスに移動して入館。退館する時はカードはそのまま帰る。職員が入館票ボックスに入っているカードを記録し、カードの裏の入館した日付印を捺印。
- ・ 本児童館をよく利用するのは、小学校高学年、高校生、幼児/保護者。中学生は少ない。

【プログラムについて】

（柴田館長）

- ・ 父親を巻き込んだプログラム（例）将棋大会、プラレール
- ・ 子どもにフィットする内容だと熱心に関わり、将棋やプラレールの場合は父親が真剣になって加わる事もある。将来このような「特定のプログラム」をきっかけに、18 歳以上の人たちに児童館に関わる仕組みとしての可能性を感じる。
- ・ 子どもが問題行動を行ったとき、職員が気がつかないところで起きた事象について、他の子どもが報告に来ることがよくある。
- ・ 問題行動を報告しに来た子どもを安易に褒めると、味をしめてあら探しをエスカレートする可能性があるため、むやみに子どもを褒めない配慮も必要。
- ・ 館内の巡回をすると、抑止力につながる。
- ・ 児童館は「行くところがないときに行くところ」という存在でありたい。職員もその点はよく配慮してくれて、子どもへの声掛けをしている。
- ・ 例「おお、〇〇くん、でかくなったな....」「何か、顔色が悪いんじゃないか」と気軽に声掛けをして子どもと接点を作っている。

- OBの受け入れをどうするか？が課題。児童館の対象年齢（18歳）を超えると受け入れてくれる場所がない。
- 将棋やプラレールみたいに50歳になっても児童館に来られる、親子を取り込めるプログラムが一つの方向ではないかを感じる。
- 練馬区の方針では中学生は学童などの利用とされているが、学校から帰ってから行く場所の選択が2つも3つもないと子どもたちも息が詰まると思う。
- ドッジボールをしていると、いじめ的な方向になるときもある。その都度職員が方向性を変えるようにしている。
- 職員の「立ち位置」は非常に大切。職員が子どもと将棋等に興じている最中でも盤面に集中するのではなく、部屋全体が見渡せられる視界の広い場所で将棋を指し、将棋中も周囲の事柄に気を付けてる心構えが大切。自分が遊びに没頭してしまっはいけない。
- 子どもが特定の職員と遊びたがっているときは、付き合うが、もし他の子どもが入ってきた場合は、すぐに席を外してしまうと最初にアプローチしてきた子どもは不満を感じてしまう。しばらく3名で一緒にいて、最初の子ともと他の子どもとつながりを作ってからしか席を離れてはいけない。こういう心遣いは大切。
- 職員は子どもとの関わり方をいくつも持っていないといけない。自ら職員に絡んできた子どもとは時間をかけて付き合う。そういう状態になると、子どもの館内滞在時間も伸びる傾向がある。
- 問題行動の子どもでも、もし何十年後かと一緒に飲みに行くような体験が実現すると、これこそ児童館職員の醍醐味ではないか。
- 学校で禁止されている「けんか遊び」というものがあり、当館では禁止せず職員も混ざって遊ぶこともある。子どもにはガス抜きが必要で、ガス抜きをした子どもが退館時にお礼を言うて帰ることもある。
- 日々の「生活プログラム」と特別な日のイベント「行事プログラム」については、生活プログラムが主だと思う。
- 児童館では「何もしない自由」があるが、他の施設では「何かをすること」が求められる。
- （安田）「プログラム」とは「何かをしなくてはならない」とすれば、「プログラム」という言葉を使うこと自体に問題があるのかもしれない。
- （鈴木）プログラムとは通常「行事プログラム」だと捉えられているが、実は「生活プログラム」が大切である。
- （安田）児童館は「プログラム」が重要なのではなく、場所としての「プレイス」が大切なのではないか。また、「伝承」されている「家訓」的なものが大切なのではないか。それ（家訓）を明らかにする方法として「デルファイ法」というものがあり、例えば5名のエキスパートに職場で最も大切と思われる項目を10点あげてもらう。出てきた50の項目を7~8項目に統合するなどして、もう一度エキスパートに戻し、再度項目をあげてもらう。2~3回繰り返すと「家訓」的なものが明らかになってくる。
- （岩田）本研究報告書ではその違いをはっきりできればと思う。

視察状況



施設外観



エントランス受付



入館カード



ヒアリング風景



② 港区麻布子ども中高生プラザ

訪問日：平成30年7月31日（火）

ヒアリング調査対象者：港区麻布子ども中高生プラザ 館長 佐野 真一

訪問調査者：岩田、安部、安田、鈴木、野中、野澤、中村

【ヒアリングから】

1. 施設概要

- 麻布子ども中高生プラザは、平成26年9月に開所。児童館機能の子ども中高生プラザ、学童クラブ、子育てひろばの3事業を行っている。
- 複合施設になっており、1階が公設公営の保育園、2階と4階が麻布子ども中高生プラザ、3階が高齢者が集える麻布いきいきプラザとなっている。
- 港区は都市型の小型児童館が6館、大きめの児童センターとして子ども中高生プラザが6館。小型児童館は公設公営、子ども中高生プラザは指定管理で運営となっている。
- 開館日は、子ども中高生プラザと子育てひろばは通年（休館日は国民の祝日と12月31日から1月3日、5月5日は開館）、学童は日曜・祝日休み。開館時間は、児童館は9:30～20:00、学童クラブは長期休み中は8:00～19:00の受け入れ。
- 職員の体制は24名体制（常勤17名）。館長、副館長以外に児童館、子育てひろば、学童クラブそれぞれ専任の職員を配置。資格は児童厚生員、保育士、教員免許、社会福祉士等を持っている。児童館の常勤は9名。
- 入館者は平成29年度130,871人、1日平均377人。乳幼児親子の利用が6割、小学生3割、中高生1割。中高生は1日平均40人ぐらいの来館。
- 児童館紹介のパンフレットは日本語と英語の2種類、大使館が多く外国の方の利用も3分の1ぐらいある。
- 指定管理なので、明確にコンセプトが指示されている。これを基本としながらいろいろな事業を組み立てている。
 - ①個性と自主性の尊重
歴史と国際色豊かなのがこの地域の特徴であり、だからこそ、個性をしっかり尊重してくださいというのが一つのコンセプトになっている。
 - ②健全育成の拠点
児童館なので当然子どもたちがいろいろな意見を言って、ここで自由に遊べるような子どもの視点を大切に空間作りがうたわれている。
 - ③地域との連携
児童館の役割として、建物の中でやるのだけではなく、地域に出向くということ。例えば近くの商店街の青年の方々も熱心に地域の盛り上げに一役買っているので、連携して地域のお祭りに参加したり、地域と連携した事業展開を意識し、いろいろな価値観や文化が入るようにしてほしいという願いが込められている。

2. 居場所作り

○子どもたちの居場所となるように次の3つを意識して取り組んでいる。①環境設定、②「集い」「行事」、③職員、この3つの要素で居場所作りを意識している。

①環境設定

心地良さが環境の要素の一つ、どなり散らしている職員がいると居心地悪い。楽しい、おもしろいという雰囲気作りも環境の要素の一つ。(ex.バギー置き場を駄菓子屋に)
子どもたちが主体的に心地良い環境にしていけるような仕掛けもしている。(ex.毎日17:50に音楽を流してみんなで掃除)

②「集い」「行事」

児童館は毎日来る単なる居場所であり、お出かけの場所であるこどもの城とは大きく違う。子どもたちは好きなように過ごしたいから来館している、自由であって、束縛感がなくてという「集い」じゃないと子どもたちは集まらない。束縛感を感じさせないような要素に、職員と子どもの人間関係が挙げられる。「ooさんがやるんだ、じゃあ一緒にやろう」という形で「集い」に参加してくれる。

この「集い」がないと児童館は単なる居場所となってしまう、子どもたちの関係性は広がらないし、人間関係も広がらない。同じ仲間としか関わらないので、できるだけ「集い」をやって新しい体験をして、「おもしろい」という気持ちになっていけることも必要かなと考えている。普段は「パーの状態」で好き好きに子どもたちが遊んで、時々ギュッと集めて「グーの状態」にしようと、それが「集い」であり「行事」で、またパッと自由にさせる、ここのバランス感覚を職員が持っていかなければならない。

③職員

子どもたちが、悪さをしたり、ルール違反をしたりといかにマイナスのストロークを丁寧を受け止め、対応していくかが大切。マイナスのストロークに対して「こらっ」「何やってんの」とエキサイティングして職員が大声を出すと、関係ない子どもたちも親も緊張してしまうので、職員の安定した感情コントロールが重要。子どもたちと信頼関係を築いていく上でも必要な視点である。

3. 利用者との日常な関わり

○児童館の特性として、「△△の壁」を乗り越える場所であると考えている。児童館は0～18歳と保護者の方が来館できるので、いろいろな壁を乗り越えるときのサポートを行える。(ex.初めての親体験、小1の壁、中1の壁等)

○障がいのある子の長期的な支援、不登校の子がフラッと立ち寄ったときに話を聞く、外国から来た子の支援等、広く開かれた敷居の低い間口であるのが児童館。いろいろな福祉的な課題の子たちに対応できる、その突破口を発見できるのは児童館の大きな価値。

4. 記録と職員の質

- 記録することは心がけているが、日常的に子どもたちの見守りをしているので、記録だけを書く時間というのは設けられない。試行錯誤しながらできるだけ手早く効率的な記録を心掛けている。職員体制が変わる時間帯の毎日18:10から20分間の報告会を実施、ヒヤリ・ハットの事故、気になる子どもの様子、利用者からのご意見、いろいろな報告を記録にとどめている。
- 特に気になる子は別にノートを作って、個人を追っていくような記録形式。
- 職員が毎月心得を決め、それを意識して1日仕事に当たり、18:10から報告するというをやっている。「きょうは子どもとこういう会話をして、こんなことが発見できました」というのを日々蓄積して行って、これを分析してカテゴリー分けすると職員の効果的なアプローチが見出せるかもしれないと試しているところ。
- 子どもの福祉的な課題への対応としては、まずマイナスのストロークを受け止め、背景に何があるかアンテナを張り、寄り添いながら対応している。また児童館は面会相談ではなく、交流相談の場であり、日常接している関係性の中からのいろいろな問題に気づくこともある。

【質疑応答から】

1. 職員の関わり

- 安全を重視しているので、子どもと遊びで関わり込むところまでできていないのが現状。安全を見守りつつ子どもと関わるというのができるようにもっと質を上げたい。「集い」「行事」のときに子どもと遊び込むというのはやりやすいが、いろいろな子が混然一体となっている中ではスキルが必要。
- ただ、職員が子どもとしっかり関わっていないと、児童館活動で良いものはなかなか出てこない。子どもと関わるために、まずは一言でもいい、ちょっと交わす言葉でぐっと信頼感が近づくこともある。子どもたちと関わりを築いていくために、子どもが言ってきたことに対してもう一回質問で切り返したり、一言掘り下げて聞いてみると、子どもはもっとしゃべってくるので、関係性が編み込まれていく。この交流相談で、一人ひとりの子どもの特性が出てくる。
- 課題を抱えている子の対応に、職員は一人ひとり大変な思いはしていると思いますけども、その子一人ひとりの対応方法は身につけている。経験値が生きてくるということも多聞にある。
- 遊ぶのは子どもであり、その遊びやすい雰囲気を見守りながら児童厚生員が作っていく。この見守るとか、居場所という言葉が曖昧なので、経験値の中で実践していることを言葉にしていく必要がある。
- 18:10からの報告会の際に、「あれ気になるよね」と言うと、他の人も「あっ、そういうば」と気づく、個々の感性を共有化し、お互いの感性をすり合わせ、重ねることによ

って、職員間の感覚センサーを研ぎ澄ましていくことができる。それによって一人ひとりのセンサーも研ぎ澄まされていき、経験値も蓄積されていく。

→20分間MTGの中でやるヒヤリ・ハットの確認の際に、きちっと発言できる職員はレベルがアップしていく。発見できる機会が多いということはそれだけアンテナを張ることができているということなので、質的な向上があると考えられる。この職員MTGが学び合い、気づきの高め合いにつながっていくことが大切。

○佐野館長がやっている実践をきちんとした形で残していかないと、児童館によって質に差があるわけで、最終的には子どもの最大の利益が保障されている児童館とされないところが出てくるということになってしまう。

○プログラムばかりに着目していても不十分で、表層的な部分しか見ていないような感覚。本質に当たる部分は、日常的な観察センサーの充実度ではないか。

→日常の観察センサーに基づいて、それぞれの児童館に合った、その時々に必要なプログラムを選択し実施していくことが大切。

2. 児童館の評価について

○エビデンスを出せよという世の風潮の中、居場所というものに対して、どういうふうに根拠を出していくか考えていきたい。

→居場所のようなノンプログラムでアウトカムを出すのは難しい。クオリティという概念が適するのではないか。児童館の質や児童館職員の質を向上させていくなかで、信頼性のある児童館実践を練成していく。

→ヒヤリ・ハットの対応等は、まさにクオリティを担保するための活動。質の向上を何か形にできると、児童館の活動に対する根拠をしっかり示すことができ、子どもや地域への説明責任が果たせる。

⇒質をいかに維持するか、向上させるかについては神経を使っているとのこと。児童館は、何か作り出す仕事ではないので、何もしなければ何もしないで済む。目の前にある起こった問題に対応していれば、何となく充実感も持てる。立ち止まらないで、質を上げていくためにどうしていくかを考えている。

○第三者評価が内部の質保証みたいなイメージで活用されるように、仕組みが構築されていかなければならない。本当に知っている人が第三者評価しないと、無茶なことを要求されてしまうケースも…。

→プログラム化されたものを遊びのプログラムととらえるならば、こういったアウトカムが期待できるとプログラムの設計段階で想定していくことが必要。居場所というノンプログラムの中ではアウトカムの設定はしにくいので、例えば「児童館ガイドライン」を基に、これだけの質は担保する、ということを書いていけるといいのではないか。

○話を伺うとどれだけ深く子どもと向き合おうとされているかが分かるが、視察をさせていただいた段階だけでは見えてこないこともある。つまり、その見えてこない部分こそ

- がすごく大事なので、それをどう評価する仕組みにつなげていくか。
- ⇒個人的な実践の積み重ねをどう言語化してエビデンスにまで高めていくか、という視点を大切にしたい。
- 現場では、実践を言葉にすることで、改めて認識したり、もやもやしていることに自分で「あ、そうか」みたいな気づきにつながることもある。
- 例えば、子どもの笑顔が増えたかというのは一番分かりにくいところであるかもしれないが、それを児童館のベンチマークで考えてみる。効果検証をして有効性があるかないかをチェックしていくのも児童館の評価につなげていけるのではないかな。
- 有効性がある効果測定につながるベンチマークは何か。例えば、福祉課題の発見率、来館率が増える、リピーターの数等も考えられる。
- 子どもたちが参加・参画していくことで「あ、ここは自分たちの場所だ」って思っていくことも大事な要素ではないか。
- 確かに、中高生たちが充実感、おもしろさを感じるプログラムは、当然のことながら自分たちで企画し、運営したものというのが明確にアンケート結果からも出ているので、参画のプロセスが居場所感につながっていることは間違いない。

視察状況



施設外観



エントランス受付



アリーナ



館内風景



館内風景



ヒアリング風景

児童館長・職員等へのヒアリング項目

1. 児童館等の概要について（資料があればご用意ください）

- (1) 施設規模（小型、児童センター、大型児童館）
- (2) 運営組織
- (3) 開館年月
- (4) 職員体制
- (5) 年間運営費
- (6) 年間利用者数と、その内訳（乳幼児・保護者、小学生、中学生、高校生、その他）
- (7) 年間活動計画・報告等
 - ① 児童館の運営方針
 - ② 1年間の活動計画
 - ③ 1年間の活動報告（まとめ）
- (8) 自治体における児童館の位置づけ（児童館設置数、子ども育成計画等の内容、他）

2. 周辺環境について（資料があればご用意ください）

- (1) 地域の状況（産業、地域特性、交通事情など。）
- (2) 児童館と地域住民や地域組織とのかかわり
- (3) 子どもの育成環境（児童館職員から見て、子どもの育ちとのかかわりで特徴的なことがあれば。）
- (4) 地域の中で児童館以外に子どもたちが利用できる、施設・機関、活動等
- (5) その他、地域の特徴

3. 日常的な利用者の過ごし方や職員のかかわりについて

- (1) 乳幼児とその保護者の過ごし方と職員のかかわり
 - ① 乳幼児とその保護者は、普段児童館でどのように過ごしていますか？
 - ② 乳幼児とその保護者にかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。あるいは、どのような工夫をしていますか。以下の項目を参考にお答えください。

- (ア) 心地よく過ごしてもらうために意識して行っていることは何ですか？
- (イ) 主体的にかかわってもらうために意識して行っていることは何ですか？
- (ウ) 保護者同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？
- (エ) 施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

(2) 子どもたち（小学生や中・高校生）の過ごし方と職員のかかわり

- ① 子どもたち（小学生や中・高校生）は普段、児童館でどのように過ごしていますか？
- ② 子どもたちとかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。あるいは、どのような工夫をしていますか。
 - (ア) 居場所づくりのために意識して行っていることは何ですか？
 - (イ) 主体性を育むために意識して行っていることは何ですか？
 - (ウ) 子どもたち同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？
 - (エ) 施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

4. 子どもや保護者の抱える課題と福祉的な対応について

- ① 子どもたちや保護者の様子について、気になることや対応していることはどのようなことですか？（事例エピソードでお答え頂いても構いません。）
- ② それに対して児童館として取り組んだ事例があれば、具体的なエピソードをお話してください。（それについての資料があればご用意ください。）

5. 児童館における「遊びのプログラム」についてお聞かせください。

(1) プログラムの捉え方

- ① 児童館では「プログラム」という言葉を使っていますか。使っているとしたら、どのようなものを「プログラム」と言っていますか。

※ 本研究会では児童館等で主に子どもを対象として取り組む意図的・計画的な活動のすべてを「遊びのプログラム」として調査しています。

(2) 「遊びのプログラム」の内容

- ① 児童館で実施している「遊びのプログラム」を教えてください。
- ② それぞれの「遊びのプログラム」のねらいと実施内容を教えてください。

(3) 「遊びのプログラム」の各展開過程で大事にしていること

- ① 「遊びのプログラム」を作成する際にどのような準備をし、どのようなことを大切にしますか。
- ② 「遊びのプログラム」の実施中、特に配慮しているのはどのようなことですか？

(4) 子どものとの関りにおいて大事にしていること

- ① 「遊びのプログラム」を展開するすべての過程において、職員やボランティアが子どもとのかかわりにおいて大事にしていることは何ですか？

(5) 「遊びのプログラム」の評価（効果の検証・分析）方法

- ① 「遊びのプログラム」は通常どのように評価していますか？
評価のポイントや方法を教えてください。
- ② その評価はどのように活用していますか？
- ③ その評価は「遊びのプログラム」の改善に実際に役立っていますか？
- ④ その評価について改善すべき点があるとしたら、どのようなことですか？

(6) 「遊びのプログラム」の評価（効果の検証・分析）の具体例

- ① 「遊びのプログラム」を実施した後の利用者（子どもや保護者）の感想で、研究会資料として提供して頂けるものがありましたらお願いします。
- ② 「遊びのプログラム」を実施した後の職員の反省会の記録等で、研究会資料として提供して頂けるものがありましたらお願いします。

以上

児童館を利用している児童と保護者のみなさまへ

児童館等における「遊びのプログラム」の効果の検証・分析に関する調査研究

主任研究員 岩田紳也

(早稲田大学 国際情報通信研究センター 客員主任研究員)

児童館活動の評価についての調査研究にともなう

アンケート調査へのご協力のお願について

このアンケートは、現在の児童館のいいところや役立つところを調査し、全国の児童館をより良い施設にすることを目的として行います。

みなさんが日頃、児童館について感じていることや考えていることをお知らせ頂けますでしょうか。

アンケートの結果は、児童館活動の新たな評価の方法を考える参考にさせていただきます。

保護者のみなさまには、お子さまの記入のサポートと、保護者向けアンケートへのご記入をお願いいたします。

みなさんが記入してくださったことは、他のところで公表したり、別の目的に使用したりすることはありません。また、記入してくださったことについて、みなさんに改めてお尋ねしたり、お願いごとをしたりするようなこともありません。

お手数をおかけしますが、児童館をより良くしていくためのアンケートですので、ご協力をよろしくお願いたします。

※ ご協力頂ける方は専用封筒に入れて封印し、1週間以内に投函してください。

専用封筒の差出人欄は未記入でも結構です。

[お問い合わせ先]

一般財団法人 児童健全育成推進財団 野澤 03-3486-5141

しょうがくせい ちゅうがくせい こうこうせいせだい ひと つぎ しつもん こた
小学生・中学生・高校生世代の人は次の質問に答えてください。

1. ご自身について教えてください。

(1) 年齢 (歳)

(2) 児童館にはよく来ますか？ あてはまるものに○をしてください。

① ほぼ毎日来る ② 週 3～4 回来る ③ 週 1～2 回来る

④ 月 1～2 回来る ⑤ 年に数回来る ⑥ その他 ()

2. 児童館のいいところはどこですか？ (あてはまるものいくつかでも)

① 行きたいときに、ひとりでも行ける。 ② 遊ぶことができる。

③ のんびりすることができる。 ④ 友だちを見つけることができる。

⑤ 年齢の違う人とも一緒に遊べる。 ⑦ 相談できるおとながいる。

⑧ その他

3. 児童館ではどんなことをして過ごしますか？ (あてはまるものいくつかでも)

(1) ふだんしていること

① 身体を動かして遊ぶ ② 友だちとおしゃべりをする ③ 絵を描く・ものをつくる

④ ゲームで遊ぶ ⑤ 本を読む ⑥ 勉強する ⑦ 職員と話す

⑧ 音楽やダンス、演劇などの練習をする ⑨ くつろぐ ⑩ 何もしない

⑪ その他 ()

(2) 児童館での好きな活動は何ですか？

(たとえば工作発表会、おたのしみ会など、いくつかでもお書きください。)

(3) 児童館での活動の良いところはどこですか？（あてはまるものいくつかでも）

- ① ふだんとは違う遊びができる。
- ② 自分たちのやりたいことを実現できる。
- ③ 子どももスタッフの一員として働ける。
- ④ 知らない子どもとも楽しく遊べる。
- ⑤ 地域のおとなと知り合いになれる。
- ⑥ 親子で楽しむことができる。
- ⑦ その他

4. 館長や職員にしてもらって、うれしいのはどんなことですか？（あてはまるものいくつかでも）

- ① 一緒に遊んでくれる。
- ② 自分の話を聞いてくれる。
- ③ 声を掛けてくれる。
- ④ けんかのときに話を聞いてくれる。
- ⑤ 困ったときに助けてくれる。
- ⑥ その他

5. 他に、児童館について書きたいことがあれば自由に書いてください。

ご協力、ありがとうございました。

4. 児童館に通うことで(1) お子さまにどのような変化がありましたか？(2) またご自身の変化はどのようなものでしたか？

(1) お子さまの変化

(2) ご自身の変化

5. 児童館の職員の、いいところはどんなところですか？(当てはまるものいくつかでも)

- ① 子どもと一緒に遊んでくれる。 ② 子どもの話を聴いてくれる。
- ③ 子どもに声を掛けてくれる。 ④ 子どものけんかやいざこざのときに話を聴いてくれる。
- ⑤ 子どもが困ったときに助けてくれる。 ⑥ 保護者の相談に乗ってくれる。 ⑦ わからない
- ⑧ その他

6. 以上の他、児童館について書きたいことがあれば自由に書いてください。

ご協力、ありがとうございます。

利用者アンケートの自由記述

児童向けアンケート

1.(2)児童館にはよく来ますか？あてはまるものに○をしてください。

⑥その他

- ・はじめて（計5回答）
- ・2回目
- ・3か月に2～3回。
- ・3さいまでよくきていた
- ・年に1、2回
- ・テスト前（計2回答）
- ・2週間前から週1～2回来るようになった。
- ・テスト期間（計2回答）
- ・はじめて
- ・週2～3回来る。
- ・イベントのとき
- ・部活がないとき
- ・月5ぐらい来る。

2.児童館のいいところはなんですか？

⑦その他

- ・たのしいゆうぐがあるから。
- ・雨がふっている日も体をおもいきりうごかせる。／イベントがたくさんある。
- ・もじさがしとかできる。イベントがいろいろあるからたのしい。
- ・ひまつぶしになる、安い、文字を探すやつや、ねんどで遊ぶことができる。
- ・勉強ができる
- ・なんでもできる。たのしくてゆめみたい。
- ・いていい場所がある。
- ・静かな空間で勉強できる。
- ・みんなが集中できる学習室があり、疲れた時、リフレッシュすることができる。★（学習室、勉強系で計11回答）
- ・本が読める。
- ・いろいろなもので遊べる。
- ・いろいろな、あそぶものがあるので、気ぶんにあわせてできる。
- ・ダンスが出来るスタジオがある。
- ・いてて、たのしい。／いろんなことができる。
- ・卓球台がある。（計4回答）
- ・ベンキョウができる（友だちとできる）。
- ・ぜんぶ
- ・一輪車がいっぱいあるところ。／自由来館があり、児童館に登録していない子どもも遊べるところ。
- ・先生とお話ができる。／イベントがたくさんある。（計2回答）
- ・自由来館はいっぱい遊べるからいい。
- ・本がたくさん読める。
- ・図書館や保育園へも行ける。
- ・小さい子と触れ合える。
- ・マンガ本がたくさんある。
- ・室内で遊ぶとき、友だちの家ではえんりよするところ

があるけれど、児童館だと友だちと楽しく思いっきり遊べるところ。

- ・自分たちでパーティーをする。
- ・そくてん、とびばこ、ごろごろできる。／ボールでゴールに入れられる。
- ・赤い部屋ではなす。
- ・マンガ、卓球、防音室があるところ。
- ・場所が広く運動が出来たりするところ。

3.(1)ふだんしていること

⑧その他

- ・ボランティア
- ・部活の活動でイベントの手伝いをしたりする。
- ・ボードゲーム
- ・好きなおもちゃで遊べる。
- ・料理をつくる
- ・ご飯を食べる。
- ・屋上からの夕日みながら、遊ぶ。
- ・いちりしゃであそぶ
- ・おくじょう、友だちと遊ぶ。
- ・あそぶ
- ・みんぶクラブ
- ・卓球の練習
- ・季節に応じた遊び
- ・イベントのじっこう委員
- ・卓球クラブ、児童館祭りの実行委員卓球クラブなど。
- ・イベントのお手伝いをする。

(2)児童館での好きな活動は何ですか？

- ・ハンティングワード（計12回答）
- ・今日やったチャレ玉せんしゅけん。
- ・おたのしみ会（計2回答）、人とたのしめる活動ならなんでも好き。
- ・キッチンスタジオ（計4回答）、色々な布をあてる、はたけ（計2回答）、ねんど（計4回答）
- ・こうさくはっぴょう
- ・みんなであそぶことがたのしい。
- ・チャレンジタワー（計2回答）
- ・ボンバボール（計3回答）
- ・あそび
- ・こどもの森
- ・穴をほる
- ・遊びのプログラム
- ・りょうり。
- ・ほぼぜんぶ
- ・音楽の発表会
- ・ロボットの音楽
- ・ゲーム（計2回答）、工作（計3回答）
- ・人生ゲーム、おままごと、汽車など。
- ・イベント
- ・身体を動かしてあそぶ（ゲーム）
- ・運動する遊び
- ・新聞紙投げ
- ・土作り
- ・第3日曜日のボードゲームのやつ。

- ・アナログカフェ（計2回答）
- ・ボードゲーム
- ・工作（計2回答）、ハッピー食堂（計2回答）
- ・まつり、工作
- ・ドッジボール（計2回答）
- ・ハロウィンパーティー、卓球
- ・月ごとの行事
- ・カヌー体験、工作（計4回答）
- ・つくりかたを考えるべんきょうになる。
- ・木を使ってなにかを作れる。
- ・キャンプ（計2回答）
- ・外であそぶこと、野外ラリー、〃おにごっこ
- ・将棋クラブ
- ・チャレンジランキング（計2回答）
- ・ハロウィン（計3回答）、クリスマス、おたのしみ会（計3回答）、ドッジビー（計2回答）
- ・勉強
- ・たなばた
- ・卓球（計4回答）
- ・どんぐりクラブ（計2回答）、ローラースケート（計3回答）、サッカーのゲーム
- ・あいくるカフェ（計5回答）、カードゲーム
- ・工作クラブ
- ・あいくる LIVE（計2回答）
- ・最近来たばかりで、これから知っていききたい。
- ・夏祭り、じどうかんまつり、館外活動
- ・ぜんぶとくにクラブ
- ・茶道クラブ
- ・大縄
- ・ダンスクラブ
- ・一輪車
- ・みんぶ（計4回答）
- ・卓球（計9回答）
- ・児童館まつり（計11回答）
- ・学童まつり
- ・たんじょうび会（計2回答）
- ・だんぼおるで、できるこうさく。
- ・おまつりなど。
- ・エコ活動（計2回答）、将棋、切り絵（計3回答）、クリスマス会（計4回答）
- ・キャンプ（計7回答）
- ・自由あそび（計2回答）
- ・ブロック遊び
- ・高学年のじっこうい員（計2回答）
- ・おにごっこほかにもいろいろあります。
- ・高学年遠足（計3回答）、ドッジボール大会（計3回答）
- ・イベント
- ・カーニバル、フェスタ
- ・出会いふれあい発表会
- ・ぜんぶ
- ・エコ工作
- ・キックベース大会、ソフトボール大会
- ・おばけやしき（計2回答）。
- ・夏休みの行事（計3回答）。（なしがりなど）遠足（計2回答）

- ・夕すずみ会（計5回答）、文化さい（計4回答）、クッキング（計2回答）
- ・ゆうゆう団（計3回答）、こっとな・コットン（計2回答）
- ・体操教室
- ・イベントなどで小学生向けにゲームなどを考えてする。
- ・おかしやさん（計4回答）
- ・おたのしみ会
- ・スライム作り
- ・高学年のお兄ちゃんとサッカーやおにごっこができること。
- ・ちょびナイト
- ・なわとび、パワーキッズ
- ・出前カフェ
- ・フラダンス、夜のカフェ（親子参加）
- ・クリスマス会
- ・どんぐりマーケット（計4回答）、とんかん
- ・銭太鼓
- ・おたのしみ会、たんじょうび会（計2回答）
- ・遠足
- ・ダーツ
- ・お食事会
- ・卓球
- ・ぜにだいこ
- ・イベント、写真アート
- ・子どもまちづくりクラブ（計2回答）
- ・ドラム
- ・ハロウィンパーティー（計6回答）」
- ・おにごっこ（計3回答）、かくれんぼ（計3回答）
- ・子どもきかく
- ・アートラボ、料理王（計4回答）
- ・イベント（夏祭りなど）
- ・ゲーム大会
- ・ともだちとあそぶ（計2回答）
- ・本をよむ、話す
- ・光の箱（アートラボ）
- ・職員とはなす。
- ・工作
- ・体を動かして遊ぶこと。
- ・卓球、イベント（ゲーム系）体験など。
- ・らいつごはん
- ・まきコミ祭（まきづくりクラブ企画）、まきトーク

(3)児童館での活動の良いところはどこですか？

⑦その他

- ・周りに気兼ねなくおもしろい遊びをする。
- ・広い場所で、たくさんのおもちゃで遊べる所。
- ・友だちといっぱいあそべる。
- ・自然いっぱい楽しい!!!! みんなフレンドリー☺
- ・ローラースケートなど、安全に遊ぶことができる。
- ・友だちとあそべる。
- ・みんなと遊べる。
- ・勉強に集中できる。
- ・だれとでも、あそべる。
- ・みんなとなかよくなれる。

- ・ぜんぶ
- ・やった事のない遊びができる。
- ・おもいきりあそべる。
- ・スポーツが出来る。
- ・知らない人と、かかわり、仲良くできる。

4.館長や職員にしてもらって、うれしいのはどんなことですか？（あてはまるものいくつかでも）

⑥その他

- ・たのしいきかくをたくさんしてくれる。
- ・そばにいてくれる。
- ・自由にさせてくれる。
- ・とても親しみやすいし、無茶振りにも割と応えてくれたりする。
- ・べんきょうをおしえてくれる。
- ・友達を助けたりすると、ほめてくれる。
- ・かまってくれる。
- ・いつも笑顔で接してくれる。
- ・遊びが上手に出来るようにアドバイスをくれた。
- ・まともに会話ができる。

5.他に、児童館について書きたいことがあれば自由に書いてください。

- ・いつもお世話になります。またおねがいします。
- ・これからも、いっぱいたのしいイベントを作ってください！！
- ・どんなところにあるのか。
- ・かえっこバザールがしたい。ふくい県の「たいこうやまランド」でやってる。／おしごとたいけん。
- ・チャレンジタワーに音がくがながれるといいとおもいます。
- ・チャレンジタワーでリレーをしたい。
- ・新しいゲームがあるとうれしいです。
- ・もっといろいろな遊びを考えてください。
- ・もじだけじゃなく、キャラクターなどのちがうさがしものもやってみたいです。
- ・自分のお家の近くにあれば、いいな。
- ・工作ができてたのしい。
- ・児童館ではたくさんのプログラムがあつたりして、小さいころからずっと行っている場所なので、これからも、たくさんの人に知ってもらいたいです。
- ・ずっとつづけてください。
- ・とても静かで勉強しやすいです。
- ・ごみ箱を設置してほしい。／売店などを作ってほしい。
- ・集中して勉強できる学習室と、話したり食べたりできる談話コーナーがあるのがとてもうれしいです。
- ・職員の人がいっしょにたのしんでくれる。もう少しおそくまであけてほしい（べんきょう）
- ・楽しい！！！！
- ・夜の9時まで開いているので、夜遅くまで勉強ができます。
- ・とても楽しく、とてもいいです。
- ・従業員の皆様には日頃からお世話になっているので特にありません。
- ・先生や友だちといっしょにあそべるのがうれしい。

- ・あいている時間を長くしてほしい。
- ・一りん車があつてれんしゅうできる。
- ・みんながしやすいようにしてくれている。
- ・ぼくが「先生」と言ったらすぐにきてくれるのでいいとおもいます。
- ・毎日にぎやかで、楽しいです。
- ・とっても楽しいです！
- ・これからもこのような活動を続けていってほしいです。
- ・もっと本を置いてほしい。
- ・せんせいたのしいよ。
- ・床硬いのって赤ちゃん怖いよね。
- ・児童館を広くしてほしいです。（スポーツ部屋）
- ・暖かいです。
- ・赤い部屋につくえがあればいいなと思いました。
- ・素晴らしいと思います。
- ・また、歌などの活動したい。
- ・ゲームが、人生ゲームや、やきゅうばんなどしかないから、ほかにも、たのしいゲームがほしい。
- ・おもちゃのしゅるいを、ふやしてほしいです。
- ・たのしい。
- ・たのしい。
- ・フリスビーで遊びたいです。
- ・Wi-Fiをつけてほしい。
- ・賞品がもらえるイベントがほしい。
- ・もっと運動ができるようにしてほしい。
- ・楽しいです。
- ・職員や、知らない子とでも仲よくなれるし遊べる！／一人できたときもじゅうぶんに楽しめる。

保護者向けアンケート

2.児童館の良いところはどこですか？当てはまるものに○をつけてください。

⑦その他

- ・雨の日でも体を動かして遊ぶことができる。
- ・天候に左右されず遊ぶことができる。
- ・大人（高校生以上）は有料なので不審者が入って来づらいので助かる。
- ・自分では気づかなかつた事に気づかせてくれる。（遊び、成長、悩みなど）
- ・子供が自らすすんで遊べるので、親にとっては負担の軽減になる。
- ・いつもやさしく声をかけてくださり、色々相談にものつてくれて、とてもありがたいです。これからも、よろしく願います。
- ・工作や発表会等、学校や家ではなかなかできない体験ができる。
- ・工作好きな子供は工作、料理が好きな子供は料理など、その子にあった目的の利用ができる。／学校の先生、保護者、習い事以外の人（その利用施設の職員）の方から、学ぶことを体験できる。
- ・よくお世話になっています。だいぶ慣れていたので、わがままな面が出た時に、きちんと指導（？）してもらってありがたいです。（今、反抗期で親子関係がうまくいってないので）
- ・楽しいイベントがたくさんある。

- ・家族とも学校の先生とも違う大人（職員の方）とふれあい、遊んでもらったり、言葉を交わしたりできるところ。／クラブ活動で、様々な体験を、安心して経験することができる場所。
- ・放課後の居場所として最も安心、安全である。
- ・家でできない事ができる。
- ・お昼ごはんが食べられる。
- ・その場に行けば、誰かに会って話せるという安心感。
- ・親同士が情報交換できたりそうすることで息抜きもできる
- ・子供を預けて安心して働けるので助かります。
- ・両親共仕事をしている為犯罪に巻き込まれる機会を減らすことができる。（子供が1人の時間を作らない、大人の目がある）
- ・他の子の動きに刺激を受けたのかマネをすることができるように思う。
- ・放課後、安全に、迎えにきてくれ、大人の目があるところで時間を過ごすことができる。
- ・家庭ではできない遊びができる。（ボードゲームなど家にはないおもちゃを使って遊ぶ。）
- ・両親共に就労している為、放課後の居場所、長期休み等、子どもの居場所として大変助かっている。
- ・親が立ち寄った時に、同じ小学校の子供とふれあいが出来て、街で会っても声を掛け合える様になる場所。
- ・ある日、外で自分の子どもが私と少しはなれて歩いていたら、児童館を利用しているお友だちが顔を覚えてくれていて、「どうしたの？お母さんは？」と声をかけてくれました。
- ・すこやかクラブ、キッズクラブ、等登録できるクラスがあること。／素朴な遊びというか、季節を感じられる行事がたくさんある。／置いてあるおもちゃもキャラクターが少なくてイイ！
- ・お母さん同士の交流も楽しい。
- ・外遊びができない日に遊ばせられる。
- ・ごはんを食べることができる環境がある。
- ・いろいろと家ではできない工作やお料理など体験できる。

3.お子さまは児童館でどんなことをして過ごしますか？

3.(1)ふだんしていること

⑫その他

- ・保護者に見せる／保護者と話す
- ・おもちゃで遊ぶ
- ・おままごと、おもちゃ、ボードゲームなど
- ・ボードゲーム
- ・かまどを使って湯をわかしたりする。
- ・イベントに参加する。／保育園の行事で行く。
- ・おもちゃで遊ぶ（計5回答）
- ・おべんとうを食べる
- ・乳児クラブ、ベビーマッサージ
- ・友達とごっこ遊び。
- ・お昼ごはんを食べる。
- ・宿題
- ・卓球クラブの活動（計2回答）

- ・イベントに参加しています。／クラブ活動に入っています。
- ・ボランティアでの活動
- ・ごっこ遊びが好きなので、友だちとままごとをしているようです。
- ・おままごと
- ・おもちゃで遊ぶ。（計2回答）
- ・友だちと「ごっこ遊び」をする
- ・お友だちのマネをして遊ぶ。（お兄ちゃんお姉ちゃん）
- ・ボール、電車
- ・おもちゃで遊ぶ。
- ・つみ木であそぶ、おもちゃを使う
- ・家にはない物で遊べる。

(2)お子さまが参加する児童館での活動にはどのようなものがありますか？

（たとえば工作発表会、おたのしみ会など、いくつでもお書きください。）

- ・読みきかせ
- ・ボール遊び
- ・お仕事たいけん（計2回答）、かえっこパズル（計2回答）
- ・ボンバボール
- ・ハンティングワード（計2回答）
- ・ボンバボールやタグラグビーに参加させていただきました。とても楽しかった様です。ありがとうございます。
- ・ACCの活動（あいちクリエイティブこどもクラブ）
- ・工作活動（計3回答）
- ・音楽会
- ・クッキング（計2回答）
- ・体験型ゲーム
- ・制作遊びの日、クリスマス会、紙しばいの日、七夕会、体そうの日など
- ・今日の様なイベントは、沢山の方とふれあえるので、すごくありがたいです。
- ・ゲーム
- ・運動する遊び
- ・ボードゲーム遊び（計2回答）
- ・スタンプラリーのようなもの（クイズに答えながらゴールする）
- ・おまつり
- ・ものづくり
- ・音楽の発表会
- ・ハッピー食堂（計6回答）、工作（計5回答）、親子遠足（計2回答）、夏祭り、ハロウィンパーティー（計2回答）、文化祭への参加、野菜作り、ドッジボールや卓球、一輪車、運動会、子ども企画の行事、外遊びなど
- ・ダンボールキャンプ（計2回答）
- ・ランチ会。季節ごとに色々な工作をしてくれて、とても楽しいです。ランチ会も皆で食べて楽しいです。
- ・行事の制作をさせていただいています。
- ・お話し会
- ・卓球、将棋
- ・季節に合わせたイベント（ハロウィンパーティーなど）

- ・卓球
- ・地区の行事や、児童館でのイベント
- ・おたのしみ会（計3回答）、体験教室
- ・キャンプ（計2回答）
- ・ジュニアリーダー活動
- ・キャンプ
- ・ジュニアリーダー活動で、キャンプや交流活動、自然体験など。／クリスマスコンサート／児童館まつり／ガルルキャンプ
- ・各季節、行事にちなんだ工作（計2回答）／七夕祭り／お盆の祭り
- ・クリスマス会（計2回答）
- ・忍者体験ツアー（外遊び）／水辺の生き物さがし／イベントの出店／コンサート
- ・HipHop ダンス、幼児体育
- ・曜日限定のイベント
- ・季節のイベント
- ・おたのしみ会、のびのびタイム
- ・金曜日のぎゅっば（計2回答）
- ・クラブ活動（計3回答）、館外活動
- ・どんぐりクラブ
- ・記録会
- ・児童館祭り（計17回答）
- ・民舞（計6回答）
- ・クリスマス会（計12回答）、太鼓クラブ（計4回答）、卓球クラブ（計9回答）、将棋クラブ（計5回答）、キャンプ（計10回答）、川遊び（計5回答）、遠足（計6回答）、クッキングなど、児童館&学童クラブ行事で様々な活動をして下さっていて、ほぼ全てに参加しています。
- ・校外での京都市児童館の催しなど、講習（認知症サポーター（計2回答）、防災など）
- ・ソフトボール大会（計3回答）
- ・乳児クラブ（計6回答）、あそびの広場（計2回答）、親子リズム（計5回答）
- ・週一回のクラブ
- ・ボランティアの訪問、おたのしみ会、クラブ活動（計2回答）
- ・自由来館、お昼ごはんを食べて、あそぶ場として利用しています。
- ・発達相談、ベビーマッサージ（計3回答）
- ・自由遊び。
- ・読み聞かせ
- ・ブロック遊び
- ・きりえ教室（計5回答）
- ・和太鼓クラブ、3年生太鼓発表、やんちゃフェスタ参加、3年お泊り合宿（計7回答）、おばけやしき（計5回答）
- ・エコ活動（計3回答）
- ・みんなでおでかけ、工作（計3回答）、一輪車
- ・お誕生日会（計4回答）
- ・乳幼児との交流（計2回答）、参加できるものすべて参加している。
- ・手芸クラブなど。
- ・学童まつり
- ・老人福祉施設訪問、PTA 主催の勉強会（プログラミングなど）
- ・学童と学童での行事（クラブの発表会など）。
- ・児童館主催の祭り
- ・親子交流会、声かけ訓練、キックベースボール大会…
- ・卓球大会
- ・赤ちゃんと親のためのふれあいタイム／季節ごとのイベント／親が（子連れで遊ばせながら）職員や相談員とも話したり相談できる時間／どんぐりマーケット（計2回答）など…
- ・すこやかクラブでの活動
- ・そよかぜひろばなど1才むけに毎週行っているイベント。
- ・花育キッズ（計3回答）、遊友団・ボランティア活動（計8回答）
- ・夕涼み会（計11回答）、クッキング（計2回答）
- ・こっとなこっとな（計2回答）
- ・体操教室
- ・クリスマス会（計4回答）
- ・フラダンス（計2回答）、夏プラン（計3回答）、保育園合同Xマス会、地域行事への参加、防災訓練、おかしやさん（計5回答）
- ・防災体験、陶芸教室、クリスマス会
- ・花育
- ・夏休みの遠足（計3回答）／夕涼み会等いろいろイベントがありよく参加しています。
- ・文化祭（計8回答）、地域カフェ、納涼祭
- ・パワーキッズ、ちょびナイト（計2回答）、なつやすみ特集（つり&こんにやく作りなど）
- ・制作ワークショップ
- ・〇〇狩り、遠足（テーマに応じていろいろ）、カレー作り、etc…その他夏休みを中心にたくさんのイベントを実施してくれています。
- ・夜のカフェ
- ・お皿の絵付け体験
- ・すこやかクラブ（計10回答）
- ・ふれあい講座、なかよしひろば、そよかぜひろば（計4回答）、ふらっと、どんぐりマーケット（計8回答）、など
- ・とんかん（計3回答）、夏休みの実験教室
- ・野外活動
- ・1歳児を対象としたクラス、ハイハイレース（計2回答）
- ・キッズクラブ、楽器にふれよう、科学あそび、写真館（計2回答）
- ・こま検定、おたのしみ会（計4回答）
- ・クリスマス会（計2回答）、クッキング、ハロウィンパーティー、制作、本読み聞かせ
- ・でかかシアター、遠足
- ・お食事会、季節ごとのイベント（お菓子のケーキ作り、水てっぽうバトルなど）
- ・銭太鼓クラブ
- ・ベビーマッサージ、お母さん同士のコミュニケーションの場（赤ちゃんのおへや）、ねんねアート、など
- ・プログラミング体験、3Dアートペン、お菓子の家作り、

どうぞのイス、地域のお祭り、全部家族の大切な思い出です。／最初はすやかさんからお世話になりました。大きくなったものだ…。

- ・季節のイベント。(計3回答)
- ・Mカフェ(計4回答)
- ・おたのしみ会
- ・読みきかせ(計3回答)、ベビーマッサージ(計2回答)
- ・音楽で体を動かしたり、など?
- ・おどったり、歌ったり
- ・工作(計5回答)
- ・体操
- ・お料理

4.(1)お子さまの変化

- ・知らない子と遊ぶようになった。
 - ・友達と楽しく遊んだ。
 - ・色々な発見ができ、知見が広がった。
 - ・いつもスイッチであそびたいと言うのに、ここにいる間は言わなかった。
 - ・たくさん体を動かすことができていた。
 - ・体を動かして楽しそうに遊べるようになった。
 - ・元気がさらにUP
 - ・思いっきり遊べるので子どもの表情が生き生きします。
 - ・ACCCの活動を楽しみにしている。
 - ・特になし。子供にとっては通常の公園等と変わらない。
 - ・家族以外の人とのコミュニケーションができる様になった。／新しい遊びに挑戦する事にためらいが少なくなった。／保護者の楽しむ姿を喜んでいる。／公共の施設の使い方に慣れた。
 - ・変化ではないが、「また来たい」と言うようになった。
 - ・家と違って生き生きと過ごす事が出来る。
 - ・体を動かす。
 - ・自分から進んで遊ぶようになった。
 - ・友達のまねをしてやってみようとする事。
 - ・楽しんで身体を動かす。
 - ・色々な児童館で遊ぶことを楽しみにしている。
 - ・初めて来ましたが、のびのびと自由に遊んでいる感じがします。
 - ・すごく楽しそう。／親とあそべるからいつもよりあかるい。
 - ・発散できて笑顔になる。
 - ・みんなワクワクして楽しそう。
 - ・興味を広げている。
 - ・体を動かすことが好きになった。
 - ・年齢の違う子ども、仲良くなる事ができるようになった。
 - ・知らない子と遊べるようになった。
 - ・体を使って遊べるのでストレス発散になる。
 - ・色々なものづくりに興味をしめすようになった。
 - ・いろいろな遊びに興味を持つ様になった。
 - ・アナログカフェがとても気に入っており、第3日曜日はとても楽しみにして必ず予定を入れている。
 - ・また次回行こうと思う。
 - ・子どもに、色々な経験をさせてあげる事ができている。また児童館の中での子ども同士の関係(異れい)や、
- 地域の方とのやりとりなど、とても良い経験だと思う。
- ・家ではできない遊びや工作を覚えてきて、家で教えてくれる。
 - ・他の学年の子供たちとも話し、遊べるようになった。／昨年から、調理に興味を示し、児童館と一緒に作ったものなどで、包丁使いが上手になったと思う。
 - ・色々な子ども、大人と関わる事ができるようになってきた。／おもちゃを、ゆずることを覚えた。／読み聞かせを聞いて、本を好きになった。
 - ・工作をしたり、たくさん友達と遊ぶ事ができる。／児童館内の事や、友達の事、たくさん話してくれる。
 - ・友だちが増えて、あいさつしていどできるようになってきている。／「一緒に」や「かしてあげる」「順番」が学べていい。
 - ・異年齢のお友達ができて、地域の活動に参加しやすくなりました。児童館へ行く事を嫌がっていた時期もありましたが、最近では、違う学年のお友達出来たー！と喜んで話してきたり、児童館楽しいと言うようになり安心しています。
 - ・年上の子とも遊べるようになった。
 - ・休日、家でゴロ²しない、ゲームをしない、「宿題を終わらせたら行く」など。
 - ・進んで物事に取り組むようになった。
 - ・まわりの人に合わせられない子でしたが、少しはわがままな部分を押さえられる様になったのかな(?)と思います。
 - ・とてもあたたかい職員さんに接していただき、いろいろな経験をする中で何でも自分で考えて動けるようになった。／リーダーシップをとれるようになった。
 - ・他の子供達との交流で、違う考えの子との出会いがあって、刺激をうけた。
 - ・他の地域の子供と話しができる。
 - ・異年齢集団の中において、自分の立ち位置を把握し、グループ活動が楽しくなるよう、働きかけをしていくようになった。／積極性が増した。(長男)／引っ込み思案が少し改善された。(長女)／年下の子に気配りができるようになった。(長女)
 - ・知らない子でも気が合えば一緒に遊ぶ。／のんびりと、親子で話しながら工作を楽しむ。
 - ・家の近くには、遊具などは全くない。児童館には遊具、遊び場があり楽しく遊びに行ける。
 - ・家ではできない遊びをして新しい知識が増えた。
 - ・変化はわからないけど、友達とイベントに参加することを楽しみにしていた。
 - ・だれとでも仲良くできるようになりました。
 - ・好奇心が持てるようになった。
 - ・社会性が育つ。
 - ・他の地域の子ども達と交流したりして、誰とでも話せるようになりました。
 - ・出来ないことが出来るようになった。例えば、ローラースケートが出来なかったけど、今では上手にすべれるようになりました。／順番を守るようになった。／文字が書けるようになった。
 - ・赤ちゃんの頃、連れて来たと同時にハイハイができるようになったりしました。他の赤ちゃんを見た事で。

- ・安全に安心して遊ぶことで満足感がある。
- ・遊びや活動を通して、お友達ができたり、いろいろな経験ができて、人見知りをしない性格や、ものおじせず、何でも取り組んでみる性格が培われた気がします。
- ・年齢が少しでも上の子たちと遊んだり、遊んでいるのを見るだけで、とても刺激をうけていると感じます。
- ・音楽などを身体で覚え、一緒に踊ったり身体を動かしたりできるようになりました。
- ・体をたくさん動かせることができ、身体能力があがったと思う。ダンスや音楽をたくさんおどれるようになった。
- ・学校も学年も異なる親友ができ、児童館以外のイベントなどにもいっしょに参加したりするようになった。
- ・人見知りがなくなったように思います！
- ・自然と親しむようになった。／何もない所で自分で工夫してあそべるようになった。
- ・校区外のお友達とまち合わせをして遊ぶことができ楽しさが増えた。
- ・交遊関係の広がりや他学年との交流が増えた。
- ・他学年の子ども達や先生方、地域の方々との多くの活動の中で積極性や行動力、人との関わり方など多くの事を学んで成長してくれていると思います。
- ・多様な性格の友達とまんべんなく関係が築けるようになった。／イベントなどの企画・運営などが好きになり、責任を持ってやりとげようとするようになった。／自分の意思を伝えられるようになった。／低学年の時には、急に言葉使いが悪くなった。／児童館外でも年下も子どもたちの相手をしたり面倒をみるようになった。
- ・卓球がうまくなった。(よくやっている様子)／工作をよくつくり、上手くなった。(先生や上級生におしえてもらっているらしい)／よく、話すようになった。
- ・スケジュールを気にしながら行動できるようになった。／曜日やカレンダーの確認をするようになった。
- ・一人でも行動することができるようになりました。
- ・友達やそのお母さんに積極的に自分から話をしに行くようになった。／おもちゃの貸し借りが上手にできるようになった。／友達の輪が広がった。
- ・私以外の先生、他のお母さんたちと話せるようになった。／周りのお友達と交わるようになった。
- ・おともだちが出来た。／まわりが見えるようになり、一緒にあそんだり、初めてのものごともマネしてチャレンジしてみるようになった。
- ・友達が出来た。／友達と仲良く遊ぶことを学べた。
- ・同年代の子や先生と関わるのが好きな子になりました。
- ・友達との間でおもちゃの貸借や順番など話し合えるようになってきた。
- ・友達同士で楽しく遊べるようになった。／大きな声であいさつができるようになった。
- ・同年代の子どもたちの中でも、緊張せずに過ごせるようになってきた。母と少しの時間だけでも離れられるようになった。
- ・物事に対する積極性がめばえた。／絵本を聞くときのルールなど学べた。
- ・人が多い所になれてきた。
- ・楽しく学校に通える。
- ・放課後や土曜の予定のない時間を楽しく過ごすことができている。いつも「楽しかったあ♪」と笑顔で帰ってくるので、1人で家で過ごすより、断然良いと思います。
- ・学童に入り、言葉使いが悪くなった。／みんなで太鼓や、おまつりの運営にたずさわる事が出来、色々な事に挑戦することに自信がついたのでは。
- ・自分より年齢が下の子供の面倒を以前より見るようになった。
- ・学校から帰宅して、いつも同じ友達と遊んでいたが、児童館に行くと、家が遠くてふだん遊べない子とも遊ぶことが出来るようになった。／学校でお友達と児童館で遊ぶ約束をして、色んなお友達と遊べるようになった。／児童館での活動(卓球、将棋、エコ活動、切り絵)を楽しみにしており、色んなことに、興味をもち、積極的になった。
- ・人と人(主に子ども同士)とのつきあい方、折り合い方、距離のとり方に悩みながらも学んでいっている気がします。
- ・学童の方で卓球の楽しさを学び、好きになり、時間が合えば、卓球をしたいので児童館へ行く様になりました。
- ・保育園の頃よりもよく話すようになりました。／おもちゃも今までとは全然違うので帰ってきてからも興奮している様子がみられました。／今日は何を誰として遊んだなど会話が増えました。
- ・友だちと交流ができ毎日楽しくすごしている。
- ・一輪車が乗れるようになった。
- ・民舞クラブ、和太鼓クラブなどを通じて新しい芸術にとりくめた。／高齢者についての認識を高めていた。(認知症サポートなどを通じて)／歌をたくさん覚えていた。／生活習慣が乱れにくかった。
- ・年齢の違う子と遊べる。／下の子のお世話ができる。
- ・年齢差がある子ともつながれる。／がまんできるようになった。
- ・ちがうクラスの子供とも遊んでいて知らないうちに友達ができていた。
- ・1年生から学童で、その前は乳児、幼児クラブで通っていました。特に変化というものは、わかりませんが、ずっと楽しそうにしていますし、お友達とも遊ぶ機会があって良さそうです。
- ・年上の子・年下の子が1つの作業に取り組む時、分からないこと分かったこと、年上の子に聞き、悩んでいる年下の子に声をかけ、手助けすることができるようになった。／自分がリーダーシップをとることにためらいがなくなった。
- ・ずっと通っているの、通う前と比べての変化というものはありません。／学童にずっと行っているの、学童に通っている子どもたちや先生方とのつながりは深いですが、平日の放課後に近所の公園であそぶというような活動、つきあいはできません。
- ・他の学年のお友達が出来た。
- ・たくさんのお友達と一緒に遊びが出来て、本人がとても成長したと思います。小さい子供に対して、やさし

く接したり、お友達と協力して遊んだりすることが出来るようになりました。

- ・仕事の為、学童保育としても利用させて頂いています。入って間もない時は、上級生から、からかわれた事があり、先生方の協力もあり、おさまりました。今では、自分が傷ついた経験もあってか、下級生を逆に、助けたり思いやりの言葉をかけたりという姿を先生たちから聞く事が出来る程に心が成長しているなど感じます。
- ・自分より年齢が上の子供と友達になれることが増えた。／口が悪くなった。(年上に逆らうな等真似して言っている)
- ・クラス以外の友達が出来ている。
- ・年令が上がるにつれて、年下の事を考えるようになった。／年令に応じた役割を果たすようになった。
- ・親から離れることで自立する力、又職員の方に自分の気持ちを伝えることができ、その場を楽しむことができるようになった。
- ・実行委員などを積極的に行うようになった。
- ・1人では参加しなかった活動でも、友だちと一緒になら活動に参加するようになった。
- ・学校または家庭では時間の限りや空間の限りがありますが、児童館では比較的時間をかけて行えることが多い(クラブ活動に何年の通える)ので、継続して行うことで、きちんと上達するという体験ができています。(学校では授業時間の関係で出来ないまま終わったりする)
- ・他の年令(月令)の子供とふれ合える。／家にはないおもちゃで遊べるので知らない遊びを覚える。／季節に合わせたイベントがあり、それを通して(幼稚園に行かない年令でも)四季の行事を知ることができた。／他の子たちと、おもちゃを貸し借りする練習ができた。
- ・テレビを見る時間が少なくなり、良かったと思います。
- ・知っている先生方がいる安心感から、児童館に遊びに行くのを毎回楽しみにしている。／以前より先生の言う事(大人の言う事)が少しずつ聞けるようになってきた気がする。
- ・できることが増えた。
- ・宿題を児童館でする。／ちがう学校のお友達とも積極的に遊ぶ。／家より児童館が良い様子。
- ・他校の生徒と仲が悪く、ストレスがたまる。
- ・年齢の異なるお友だちとも遊ぶことができるようになった。／異性のお友だちが増えた。
- ・学校が終わり児童館へ行くことで放課後の遊び場として楽しみになっている。笑顔が増え、嬉しい様子がわかる。
- ・他の小学校の子とも仲良くなれ、又、異なる年齢のお友だちもでき、社交的、積極的に人とかかわる。
- ・異年齢の友達とも遊ぶようになった。／他の学校の友達に関心をもつようになった。
- ・学校が終わってから宿題をする、おやつを食べる、遊ぶ等のリズムが出来、それぞれのタイミングを上手くつかめるようになった。
- ・同学年の友達だけでなく異年齢の子と遊ぶことが増えた。(年下の子と遊ぶことが)／他の学校の友達の名前

を覚え、いっしょに遊ぶようになった。

- ・他校の子ともあそんでいる。
- ・学年の違う子供達や違う小学校の子供達とも仲よくなりました。
- ・少人数の小学校へ通学しているので、他校の児童や、保育園の時のお友達と関わったり、遊ぶ事が出来るので楽しめているし、活発に少しずつなってきたと思います。
- ・積極的に became。／異学年の友だちと遊ぶ楽しさを知ることができてる。
- ・友達がたくさんできた。／社交的になった。／得意なことが増えた。／友達に刺激をうけて、いろいろなことに挑戦できるようになった。
- ・異年齢の子と接することで思いやりや、教える楽しさを見つけた。
- ・友達と一緒に活動し、楽しんで通っている。
- ・地域の中で活動することが自分にいろいろな面で自信ができた。
- ・小さい子どもと触れ合うことが好きになった。／いろいろな友達と遊ぶことの良さを知った。／ケンカやいざこざを経験する中であやまることや許すことの大切さを勉強している。
- ・周囲の友だちと仲良くしたり、ケンカもしたりしながら、楽しく過ごせている。／同年齢だけでなく、上級生とも遊ぶことができています。
- ・普段ふれ合えない人や、イベントに参加でき、はじめは嫌そうだが、帰ってくると笑顔で帰ってきている。
- ・読書が好きになった。／他校の子ども達と遊ぶことで遊びの幅が広がった。
- ・年上の友達と一緒に遊ぶことを楽しめるようになった。／誰でも仲良く話しかけることができる。
- ・社会的ルールを覚えたような気がします。
- ・男女関係なく、同い年の子供達と遊ぶことの楽しさを知って、児童館に行くのが楽しみになっている。
- ・すこやかクラブに参加することで皆で一緒に何かすることの楽しさを知り、最初はほとんど参加できなかったのに、参加できるようになってきました。顔なじみのお友達もできて、楽しく過ごせています。
- ・他の子供とかかわれるようになった。
- ・以前はなかなか人前では遊ぶことができなかったり、人の輪の中に入っていくことができなかったり、みんなと一緒に踊ることもできなかったけど、すこやかクラブのおかげで、みんなと一緒に踊れるようになったし、一緒に遊べる友だちもできました。楽しそうに友達とすごしているのを見て、私もすごく嬉しいです。
- ・社会性が身についた／遊びの幅が広がった
- ・内向的な性格だったが他との交流で明るくなった。／我慢強くなった。
- ・お友だちとのコミュニケーションやルール、やくそく事、小学生のお兄ちゃんやおねえちゃんたちが遊んでいるものに興味を持ったり、してみたい、チャレンジ精神がすごくめばえました。
- ・色々な年齢の子供がいるので、特にお姉さんやお兄さんからはたくさん刺激をもらっているようで自ら進んでかかわろうとする姿が見られるようになったのが、

人見知りのはげしかった子供の大きな変化だと思いません。

- ・お友達ができ、「一緒に遊ぶ」ことを楽しめるようになった。／家にはない絵本にたくさんふれ、以前より更に絵本が好きになった。／自ら積極的に職員の方やお友達に話しかけられるようになった。／年齢のちがうお子さん達とふれ合ったり、おもちゃの貸し借りなど、他者との関わり合いの中で学ぶことが多いように感じます。
- ・自分の判断で行動出来る様になった。／人と話すのが苦手でなくなった。
- ・友だちと遊べるようになった。
- ・少しずつ、他の子たちと一緒にいられるようになりました。
- ・本をよく読むようになった。
- ・友達の幅が広がりました。
- ・年齢や男女関係なく遊べている。小さい頃からそういう傾向はあり、児童館でより強くなったと感じている。今後大きくなり社会に出ても必要なコミュニケーションスキルだと思い、非常に頼もしく思う。
- ・うちは児童館を学童として利用しているので毎日通っています。学校の後に、児童館に行くことを、とても楽しみにしています。職員の方に特によくしていただいて、安心できる場ようです。どんぐりマーケットというイベント（どんぐりを集めて交換する）が好きで、家族で出かけるときもどんぐりを拾うなど、家族にも、子供が児童館で楽しんでいる様子が伝わります。
- ・(2才児)母(私)から離れて遊ぶことができなかつたのですが、プログラムに参加することで、周りのお友達から刺激を受けて、1人で活動できるようになって来ました。
- ・お友達とあそべてたのしもう。／プログラムに参加できることをたのしみに待ってる。
- ・他のお友達とあそぼうとするようになった。／歌がうたえるようになった。／毎週のすこやかクラブを、すこくたのしみにするようになった。
- ・人見知りな性格だが、色々な人達と関わる事で、少し人見知りが直ったと思う。
- ・お友だちや保護者の方、先生方の顔を覚えてうれしそうにするようになりました。／同年齢のお友だちのマネをするようになってハイハイから歩くまで児童館で学べる事が多くありました。／「児童館行く？」と聞くとうれしそうにうなずき、手を挙げて意志を表すようになりました。
- ・宿題を自分で時間内にしている。／わからない、知りたいことを職員の方々に聞いている。／自分のこと(持ち物も含めて)は、自分でできている。
- ・同年代の子どもとふれ合う機会が多く、人慣れした(人見知りしない)。／外出の習慣が付き、生活リズムが整いやすくなった。
- ・すこやかさんの時は初めての集団にテンションが広い空間にダッシュ←こうだったので…。体を動かして遊べるのがとても楽しそうでした。一年通って、座って絵本を聞くことができる様になって、涙が出る程嬉しかったです。小学校に入ってから、学童のお友達がいて

くれる、楽しい場所。多少知らない子でもみんなで遊べるようになったみたいです。しょうぎやオセロで、強いお友達に負けたりも良い経験です。

- ・人が集まる所でも物おじせず遊べるようになった。
- ・おもちゃの取り合いで自我がでてきた。
- ・広い児童館なので天気を気にせずにのびのびと遊び、おひるねぐっすりねてくれる。
- ・自分から行きたいと言うようになった。
- ・ありあまる体力を発散させることができ、きもちよくお昼寝できる。／年齢の異なる子どもたちと遊べる交流の場になり、とても楽しそうにしている。
- ・人見知りがよくなってきた。／他の赤ちゃんから刺激をうける。
- ・好きなおもちゃができた。／広い所であそぶことが楽しいと思っている様子。
- ・誰とでも仲よく遊んでいる。
- ・大人とも関わって遊ぶ機会がふえた。
- ・お友達と大人ぬきで遊べるようになった。

(2)ご自身の変化

- ・自由に子ども同士で遊べるので助かる。
- ・子と遊ぶのが楽しくなった。
- ・他の親子さんとはなせてよかった、リラックスできました。
- ・子どもたちも遊んでくれるので、家にいるより助かります。
- ・不審者が入ってきづらいので、安心していられる。公園だと誰でも入ってくるのでこわい。／ACCCがこどもだけあずかってくれるプログラムを企画してくれるので助かる。
- ・優れたおもちゃや遊具を知る事ができた。遊び方が拡がり、家での遊びにも取り入れる事ができた。快適な環境、建物ですぐすと気持ちがいいです。
- ・公園よりも安全なので気分が楽。
- ・また行かせようと思った。
- ・子供を通じて他のパパ、ママとお話し出来る。
- ・成長がわかる。
- ・子供と一緒に新しい遊びにチャレンジするようになった。
- ・子育ての悩みを相談することで気持ちがらくになった。
- ・安心して一緒に楽しめる。
- ・友だちと遊ぶことができるので楽しみ。／子どもも好きな遊びをして喜ぶので嬉しい。
- ・子供が遊んでいる間、ゆっくり過ごす事ができる。
- ・室内なので安心して見守ることができる。
- ・子どもとの時間を持ててうれしい。
- ・子供に戻れる。
- ・家や公園で遊ぶより、一緒に楽しめるようになった。
- ・子供に対し、こちらから与える遊びではなく、遊びを探しているのを見て子供の成長を感じた。
- ・子供だけで遊ぶ成長を楽しめる。
- ・子供と一緒に遊びが出来る。
- ・第3日曜日は他に予定を入れないようにしている。(入れられない…(笑))／ボードゲームを改めて気にするようになった。自宅でもいくつか購入して遊ぶよ

- うになった。
- ・むかえに行った時など、職員の先生との会話の中で、子どもが、どの様にすごしていたかなど聞く事ができ、とても安心してあずける事ができている。気持ちにもゆとりができた。
 - ・安心して仕事に集中できる。
 - ・時間に多少なりとも、ゆとりが持てるようになった。
 - ・自分の住んでいる地域以外の方とも仲良くなれて、子どものこと等話を色々できるようになった。
 - ・児童館で遊んでいる間は安心して仕事をする事ができる。
 - ・大人と話せる場としてうれしい。困ったことや、ぐちを言える人に出会えて助かっている。
 - ・小学校とは違い、毎日先生と顔をみて話ができるので安心が増しました。
 - ・仕事で下校時には帰宅出来ないのですが、入学してからしばらくは鍵を持たせて少しの間一人で留守番をさせていましたが心配もあり、今は児童館へ行っていることで仕事が少し伸びてしまっても安心していられます。
 - ・子供についての話や、相談が出来るのでありがたい場所だなと実感している。
 - ・子供を、いつもとちがう目線で見ることができる。(学習参観、日ごろの家での様子とはちがう一面)
 - ・火や刃物の扱いが上手になった。
子供に比べると自分自身の変化はあまり感じられません。
 - ・あたたかさに接してホッとした気分になる。
 - ・子ども達に対して穏やかな視点で接することができるようになった。／1つ1つの行動を注意深く見守るようにし、適切な言葉かけをするよう心掛けていけるようになった。
 - ・家事から離れ、遊んでいる我が子の成長に目を向ける時間が作り出され、反省したり、日々の子どものコミュニケーションを考えたりする。
 - ・色々な子どもがいることがわかり視野が広がる。
 - ・だれとでも仲良くできるようになりました。
 - ・活発になった様子を見て、嬉しい気持ちになる。
 - ・安心できる／たのしみ／親子と一緒にいやしの場
 - ・子どもに口うるさく言わないようになった。／見守るようにできるようになった。
 - ・お友だちと一緒に遊べて、親もお話ができる。
 - ・保護者同士の知り合いが増えた。／地域活動にも親しむ機会が増えた。
 - ・ママ友と出会うことができました。子育ての悩みを話せてとてもいい場所です。
 - ・月齢の子供を持つお母さんと話す機会が増えてリフレッシュにもなっています。
 - ・子どもがあそべる場所があって私自身も心にゆとりができたと思う。大人の方との話(ママや先生達)ができるのもよかった。
 - ・子供のことで悩んだときなど相談しやすいので、一人でかかえこまなくなった。
 - ・他の地域のママと交流をもてた。
 - ・子供の成長を感じとれてうれしい。
 - ・学校と家庭以外に安心して子どもを送り出せる場所があることでとても支えになっています。
 - ・同じような子育ての悩みが他の保護者の方々にもあることがわかり、少し気が楽になった。／各種行事の大変さと楽しさを実感した。
 - ・学校の先生よりも、よく会う機会があるので、子供同士のときにどんな様子なのか聞くことができ、外と家での様子が異なることに気づき、家での子育ての参考になる。
 - ・子供のお迎えを気にして帰宅する様になった。
 - ・お母さん同士で子どものことや世間話がいろいろできるようになった。／子どもと家で過ごすより、友達がいる空間で過ごす方がずいぶん気持ちも楽になった。
 - ・子供を通してお友達ができた。／子供同士で遊んでくれることで、自分の時間ができ、ゆとりができた。
 - ・おともだちが出来た。／こども・家族以外の人も関わりがもてるようになった。
 - ・友達ができた。同じ年代の子供のいる友達。
 - ・知らない地で子どもにも自分にもたくさん友だちができ、たくさんの情報が手にできるようになりました。
 - ・知り合いが増えた。
 - ・同世代の子を持つお母さんたちと話ができ、ストレス発散できる。
 - ・親同士のつながりができ、安心できる。／職員の方と話すことで、育児について気づくことがあるのでありがたい。
 - ・周りのお母さま方や先生方と気軽にお話できるようになった。
 - ・他の方と交流ができて楽しい。
 - ・安心して仕事ができる。
 - ・長く1人の時間を持てるようになった。とてもありがたいです。
 - ・近所の公園など、子ども達だけで遊びに行かせるのが不安で、家の前や家の中で友達と遊ばせることが多かったが、児童館は、学校の敷地の中にあり、運動場での外遊びも出来、館長さんをはじめ、職員の方々が子ども達をしっかりと見て下さり、声かけもしてくださるので、安心して通わせることが出来るようになった。／色々な活動を体験させてくれるので、可能な限り通わせたい。
 - ・他のお家や商業施設で遊ぶよりは安心できます。
 - ・私自身、小学生の頃学童に通っていましたが、その頃は学童に通っている子が少なく自身も行きたくなかったのですが、子どもを学童に迎えに行くと、いつも笑顔で友達と遊んでいるので通わせて良かったと思っています。
 - ・仕事が忙しいので児童館のイベントにあまり参加はできていないけれど子供が楽しんでいる姿を見て安心してます。
 - ・ゆとりができた。
 - ・他の学年とも多くふれあうので、学校でも友達がつくりやすくなった。
 - ・安心できる。
 - ・安心して仕事ができる。
 - ・幼児の時から通っていて、先生もよく知っている方だ

ったので、学童になっても安心して通わせることができました。

- ・子どもの交友関係が広がると同時に保護者同士のつながりも増え、小学生への見守り、声かけをするようになった。
- ・学童という常に大人の目が届くところにいるので安心です。
- ・働く時に安心できる。
- ・子育てに関して、相談あるいは頼られる所が出来て、心に余裕を持つことが出来るようになりました。
- ・子供が、楽しんで通っているなど感じる事があります。塾や習い事が子供の為になるのかなど考えが一時期ありましたが、下級生、上級生と過ごす時間や、先生達が何かあった時助けてくれるという安心感が、子供の為になるのだと痛感しています。心が育っている感がとても、たのしく思います。
- ・地域の色々な行事を知ることができた。
- ・児童館で過ごしているとき、職員の方が手厚く関わっていただけていることが子供から話をしてくれて安心感がもてた。
- ・子供の活動を応えんするようになった。
- ・特にないと思いますが、子どもがいろいろな活動に興味を持ってやってみようと思ってくれる事は嬉しいです。
- ・自分と感覚の近い友達がたくさんできた。
- ・家で子育てにいっぱいいっぱいだった時、外にできかけをくれた。／上の子の夜泣きで悩んでいた時に相談させてもらい、ためらっていた断乳を思い切ってやることができ、解決できた。／実家が遠く気軽に相談できる相手がいなかったの、自分にとって心のよりどころになった。／下の子のために、時間をつくることができた。
- ・先生に育児の悩み等を相談できるので、心が軽くなる。
- ・気分転換／知りあいがふえた。
- ・安心して仕事ができる。／費用も程良い。／先生と顔見知りになる。
- ・子どものストレスをよく聞くようになった。／話をよく聞く姿勢ができた。
- ・安心して利用できる場所。
安心して遊びにいけられるので自分にとって余裕ができた。
- ・子どもは子ども同士で、ぶつかり合いながらうまくやっていくだろう…と様子を見守るようになった。
- ・仕事・家庭において余裕ができた。／豊かな子供の成長に安心する。
- ・子どもには、子どもの世界があるので、無理に子どものすべてを知ろうとせず、安心してお任せできるようになった。／ケンカやトラブルも経験させておくことが大切なので、いろいろな人と関わらせたいと思えるようになった。
- ・安心して仕事ができる。
- ・仕事に集中できる。／安心してあずける事が出来ます。
- ・安心して仕事ができる。
- ・児童館での出来事を子どもにきくのが楽しみになった。／制作の作品を見るのが楽しみになった。／毎年、楽

しい活動を実施しているので、子どもと一緒に、どの活動に参加するか、真剣に考えることができるようになった。／安心して仕事をする事ができるようになった。

- ・子どもの成長を楽しめるようになった。
- ・安心して預けて仕事に集中でき、勤務時間も気持ち長く働ける。
- ・子どもの意外な発見を児童館スタッフが見つけてくれたことが嬉しい。
- ・自分の感情よりも子どもの成長のために今何が大切なのか、どうするべきかを考えるようになり強くなれたと思う。
- ・姉たちも利用させてもらっていたので、特に以前と変わらず安心して利用させてもらっています。／仕事をしている為、子どもと遊んだり、勉強を見てやれる時間が少なかったりするのですが、先生方によくしてもらっているので、安心して預けています。
- ・職員が話しやすくくつろげる。
- ・迎える時間が定められているので（リミットが）残業することが減った。
- ・安心して行かせることが出来る。
- ・地域の人と関わりがもてた。
- ・気が楽になりました。
- ・色々な考えのお母さん方と出会うことで、たくさんの発見ができた。
- ・子育てしている上で、悩むことが多いですが、先生方に話を聞いてもらい、前向きになりました。
- ・話をする人が増えた。
- ・子どもと同年代のママ友ができました。私は第一子なので、すごく心細かったけど、今では休みの日まで一緒に遊んでくれる友達ができて、毎日楽しいです。
- ・悩みを相談して助かった。／毎日の生活において、外に出るための場所として利用でき助かった。
- ・子供と接する（話す）事が増えた。／周りの子供に対しても、関心を抱く様になった。
- ・自分の子どもが他のお友だちと遊んでいる時間息抜きになったり、お母さん同士でお話ができたり気分転換になります。
- ・様々なママさんたちと交わることが出来、たくさんの子育て情報や考え方を共有することが出来、親としての自信をつけることができた。
- ・主人の転勤のため、知らない土地に引っ越してきて、不安もあり知人もいなかったですが、児童館でママ友ができました。悩みを相談したり、児童館以外でも遊ぶようになったり、地域の情報交換ができたり、とてもよかったです。また、先生方にも子育ての悩みを相談でき安心して子育てができます。すこやかクラブに登録し、季節感を感じながら、遊びのヒントを頂き助かっています。
- ・友達や職員の方と話出来る様になり安心した。／安心して子供をあずけられるので仕事に集中出来た。
- ・お母さん同士の知り合いができ、子育てについて相談できるようになった。
- ・人と話す機会が増えて、前向きな考えになった。
- ・放課後～5時まで、安心して預けられている。

- ・非常に多くの子供達がいる中、とても細やかに見てくださって大変感謝しており、安心していています。子供にいい影響を与えて下さっていると考えているので、今後とも児童館の利用を続けさせていただきたいです。
- ・他のお子さんやお母さん方とお話することで、育児の中でのささいな心配事を相談できたり、気にならなくなったり、育児における視野が広がりました。
- ・安全な環境なので気楽にたのしくすごせている。
- ・子供にいっぱい話すようになった。気がする。
- ・心にゆとりができるようになった。
- ・積極的に外出できるようになりました。／児童館があることで、いつも相談できる場所があり、安心できます。
- ・自分のことは自分で。が、あたりまえにできるようになっているのでこちらも、一人の人として、きちんと向き合い、話すようになった。
- ・社会人になってから住んだ土地なので知り合いがほとんどいなかったが、児童館で出会ったママ友たちと新しいネットワークを作ることができた。些細なことでも話ができる仲間ができて、子育ての不安が軽減できた。
- ・すこやかさんの時は、良くも悪くも影響されました。それまでは子供だけの世界だったのが、人と比べたり始めて、泣いたりもしました。それを経て、私も成長して、気にしないきもっ玉母ちゃんになり始めました。小学生に入ってから安心して送り出せる場所。普段は「一人で大丈夫！」と一緒にじゃなくても時々、イベントを一緒に経験できるのが、倍楽しくなりました。
- ・ちょっとした子育ての悩みやグチを話せる場所ができて心がラクになった。
- ・色んなお母さんと話したり、情報交換したり、気分転換になる。
- ・同じくらいの子供をもつママさん方とお話できるのでゆっくりとした時間を過ごせる。
- ・同じような年齢のお子さんがあるお母さんとお話できて、ほっとする。
- ・子どもが遊んでいる間、ゆっくりできる。
- ・自分だけでなく他の大人もいる安心感がある。／他のお母さんと話して気分てんかんできる。
- ・知り合いがふえた（転勤族なので）。
- ・ママ友が出来た。
- ・同じくらいの子どもの話が聞ける。／相談できる。
- ・保護者同士の情報交換ができるようになった。

5. 児童館の職員の、いいところはどんなところですか？ (当てはまるものいくつかでも)

⑧その他

- ・こどもの名前を覚えててくれる。
- ・こどもの成長を喜んでくれる。／優しく親しみやすい！！
- ・おもちゃ（使いたい）の貸し出しをしてくれる。
- ・もう少しできれば一緒に遊んでいただけるとうれしいです。
- ・小さな子供の接しかたが参考になったことがあった。

- ・いつも色々話を聞いてもらって、とてもありがたいです。
- ・未来を担う子ども達のための児童館なので、人手不足や物資の不足により支障をきたすことの無いよう、人的、物的環境を充実させてほしい。
- ・顔なじみなので話しやすい。
- ・先生達がきさくで話やすい。
- ・いつも笑顔で明るい雰囲気の方ばかりで話しやすい。
- ・子どもの様子をうかがっていてくれることで安心してあそべることができる。
- ・児童数がどんどん増えて大変なはずなのに、先生ひとりひとりがいつも子供達のことを第一に考え親身になって下さっている。
- ・いつでも元気に受け入れてもらえるのでありがたいです。
- ・2人子どもがいるので、1人目でお世話になった先生が2人目の時も覚えて下さったり成長を見守って下さることがとても嬉しく安心感がある。
- ・勉強時間を設けて見守ってもらえる。
- ・子供が怪我をした時、病院まで付き添ってくれました。
- ・本当にお世話になっています。現状の職員の数は必ずしも充分でないと思います。また、待遇についても改善されればと切に思います。
- ・子どものその日の良かった行動・悪かった行動を伝えて下さり、保護者同士の仲介もして下さい。
- ・下の子が生まれ、情緒不安定なときにじっくり相手をしてもらい心強かったです。
- ・とても、先生方は、勉強されているなどいつも思います。この児童館にいと、子供は安心だと思っています。一緒に遊んで下さってる姿をよくみています。
- ・子供のやる気スイッチを見つけてくれる。／笑顔と挨拶が常に良い。
- ・子どもの違った一面（親の気づかない）を見つけてくれる。
- ・全員が本っ当に優しく大好きです。
- ・温かく見守って下さり、的確に声をかけて下さる。／子どもの個性を理解し、それに合わせて対応して下さい。
- ・見ていると子供達みんなが先生方を信頼しているのがよくわかります。毎日本当に沢山遊んだりして下さいなのでしょうね。

6. 以上の他、児童館について書きたいことがあれば自由に書いてください。

- ・もっとイベントがあるといい。
- ・行くと子どもも大人も楽しい。
- ・個人ではなかなか難しい興味深い遊びの環境にふれる事ができて嬉しいです。これからもよろしく願います。
- ・イベントが休日にすくない。休日のイベントを充実させてほしい。
- ・色々な工作など体験出来て楽しくすごさせてもらえます。
- ・もっと数が増えると良いと思います。
- ・こんなに大きな児童館は初めてなので、もっとたくさ

- んの場所にあつたらいいのと思います。
- ・ねんどだけではなく、おりがみ、ぬりえ、もつという
いろやらせてほしいです。
 - ・ありがとうございました。
 - ・遠いけどまた来たいです。
 - ・3年振りにおじゃましましたが少し来場者が減って
いませんか。広報に力を入れて下さい。
 - ・このような児童館が、もっと色んなエリアにできると
うれいしいです。
 - ・市場の人からいただいた野菜を分けていただいて家計
が正直助かっています。普段買わない種類もあり、食
べてみるいい機会になっています。感謝しています、
ありがとうございました。リユース会も出し合っている
場となっています。
 - ・子どもにとっても親にとってもいい場所です。
 - ・いつもありがとうございます。いつまでも小学生の様
な子で、ご迷惑をおかけすると思いますが宜しくお願い
します。
 - ・子どもが大きくなり、毎日通うわけではないですが地
元に児童館があつて職員さんにいつでも行けば会える
と思うと心強くありがたい。子どもを初めてもって早
16年いつも支えていただきました。児童館への理解と
益々の発展をお祈りしています。
 - ・子育て支援、子どもの生きる力の育成、利用者間にお
ける交流活動など、様々な機能と役割を備えた児童館
に恒久的な継続・維持を期待しています。
 - ・他地域の児童館を利用して思ったこと。一度も利用し
たことのない子どももいると思うが、年に一度、例え
ば春にでも招待して訪問する機会があれば、いいなど
思ったことがあります。夕方、ひまわりクラブには通
わず家で過ごす子ども、土日の遊び場所として個人の
家ではなく、児童館でとすれば、友だち同士で遊ぶ機
会も増え、トラブルも解決してもらえるのになと思い
ます。優秀なスタッフが常駐しているのがもったいな
いと思いました。
 - ・毎週、利用させていただいてありがとうございます。
 - ・乳幼児の頃から通っていて、安心できる施設となつて
います。子どもにもまだまだ遊びに行つてほしいです。
 - ・場所が中心部にあるので買い物かえりなどに行つて便
利です。
 - ・子ども達が赤ちゃんの頃からお世話になつてます。い
つも温かいまなざしで見守っていただき感謝していま
す。これからも週末のクラブ活動等で、まだまだお世
話になります。
 - ・放課後の安全な遊び場としてあるとないでは子どもた
ちの交遊の幅や遊びの種類が大きかわつてしまうと思
います。小学生から利用していると、中学生になつ
てもそのまま利用しやすいと思います。
 - ・小学校や図書館隣接で立地的にも、先生方にもとても
恵まれていると思いますが、児童数がどんどん増える
につれ年々児童館が手狭になつていく事に不安を感じ
ています。
 - ・集団下校前の時間帯はまさに芋の子を洗うような混み
具合でスペースに余裕ができればありがたいと思いま
す。(安全面でも)

- ・学童といっしょなので、他の児童館と比較しにくい
のですが、いつも職員の大変さには頭がさがります。子
供の安全を第一に考え、その中で業務をこなし、子供
たちと遊び、学童の時間が(休みの日など)のびたこ
ともあり、休みなども、たぶんきついのだろうなあ
と感じます。もっと余ゆうをもつて、子供たちと接す
ることができる労働条件もとのえてほしいと利用する
側からも感じます。
- ・自由来館ですが、楽しいようでほぼ毎日行つていま
す。親としては居場所もわかりますしとても安心していま
す。いつもありがとうございます。これからも利用さ
せていただくとおもうのでよろしくお願ひします。
- ・児童館によってそれぞれ特色があつてそれもまたいい
と思う。気軽に行つてア弁当が食べたりできるのもう
れしいです。
- ・職員さんみなさん親切で、優しくとても心地の良い
空間作りをされていると思います。
- ・母親、父親、祖父母等地域に住んでいる人たちの活躍
できる場を積極的に設けてもらえると嬉しい。例えば、
木工教室、ダンス、お茶、ゴスペル、空手等々ボラン
ティアでも協力してくれる人材が多くいるように感じ
ている。
- ・気軽に参加できることで、子どもにとっては刺激や学
びが、親にとっては情報や息抜きが得られる貴重な場
所だと思ふ。／その時だけでなく、何年後かにまた児
童館で再会して仲良くなつたり、入園・入学前に知り
合うことが出来るのでその後につながる関係を持てる
ことがよいと思ふ。
- ・多くの子供たちが利用している中、先生とお話してい
て、よく見ていただいているなあと感じています。
- ・狭い。広い建物にすべき。職員を倍増すべき。教育の
重要な機関であることを、教育行政関係者は深く自覚
すべき。予算を倍増すべし。
- ・働く親にとって児童館の存在は本当にありがたいです。
しかも親だけでは与えられない様々な経験をもたせて
下さるこの児童館は恵まれた児童館だと思つていま
す。子供の数が非常に多くなり(6年までいることもあり)
先生方のお大変さもすさまじいものかと思ひます。職員
数や場所の拡充など市には考慮していただけたらあり
がたいです。
- ・人手の足りない中、子どもたちに良く目を配つて下さ
つて、ありがたいです。
- ・この児童館の先生方は子どもたちの様子を丁寧に見て
下さるので、あの子と最近ケンカしたのかな?とか、
最近我が子は何をしてるのかな?と気になる時に気軽
に聞けてありがたいです。
- ・子供の人数に対し職員が少なく、目が行き届いていな
いように思ふ。又、物理的に児童館の広さが合つてい
ない。／保護者会は存在するが参加率は低い為、存在
意義を感じない。／子供同士のケンカだが、先生が仲
裁できていないことがあり、職員のレベルの低さを感じ
ることがあつた。
- ・家ではできない取り組みに色々参加させてもらいとも
感謝しています。
- ・子どもが一人でも気軽に行くことができありがたい

思っています。

- ・今通う児童館は0才からでも通うことができ、月令に合わせたプログラムがあるので気に入っている。上の子の時にはなかったイベントなども新しくできていて、下の子どもできるだけ通わせたい。実家の方では児童館がなくなり区民ひろばとなり、小さい子供も遊べるが、2〜3才頃になるとおもちゃやプログラムが合わなくて行きづらくなる印象があり残念。
- ・遊びに行く児童館の先生方はどこの児童館の先生方も優しく親も子供もリラックスして通うことが出来、そんな場所があることをとても幸せに思っています。この児童館は“ひらかれている”児童館であると感じます。
- ・夏休みに長く行けないのが不便。／この児童館で代替プログラムが用意されていたが、全然予約できなかったのが残念。
- ・子どもの悪い行動を職員は注意したり、怒らないので子どもが言うことをきかないし、イヤで他の子がやめていっている。
- ・児童館スタッフさんがいつも温かく声をかけてくれる。子どもたちは、安心して過ごせているのが、嬉しい。
- ・この児童館は、放課後児童クラブの子どもたちが行くところというイメージがあり、普段日常的利用しにくいところがある。
- ・働く母にとって安心して子どもをまかせられる場所。繰り替えしや、天候による休校などでも笑顔で迎えてくれることに感謝の気持ちでいっぱい。また、忙しくて体験させてやれないこともたくさん機会を与えてくれる。ほんとにありがたい存在・場所だ。
- ・職員の先生方のあったかい言葉にいつも心が救われています。子供も先生方が大好きで、児童館に行くのが大好きです。いつもお世話になっていて、本当にありがたいです。
- ・すこやかクラブに登録して本当によかったです。職員の方にはお世話になりまくります。人見知りだった娘も、家で「〇〇先生と〇〇先生が好き」って言うようになって、毎週通っててよかったです。休みのない毎日の育児でイライラすることもあるけど、児童館に行って先生やママ友に会えるとホッとして、リフレッシュできます。
- ・先生方が普段の様子を教えて下さるので、親としても、子供に対しての接し方を考えさせてくれて、とても、ありがたいです。
- ・お友だち、先生方などから学ぶことや経験させてもらえる場所でもあり、本人もイキイキと楽しんで過ごせる場所でもあり、とてもありがたく利用させてもらってます。
- ・先生方みんなとても優しくいつも笑顔で明るく子供に接してくれるので、子供も私もとても楽しくリラックスしてすごさせてもらってます。第二の我が家のようにいつも活用させてもらってます。ありがとうございます。おもちゃが古すぎるものがいくつもあるので、一新してもらえたらとてもうれしいです。
- ・以前、住んでいた所には児童館が近所にもなく、働いていた為利用したことがありませんでした。ここにき

てから、たくさん利用させて頂き本当に助かっています。親子で参加できるイベントや企画もたくさんあり、また日常では、お弁当を食べて丸一日安心して過ごせる場所。先生方もステキな方たちばかりでとても嬉しいです。子育て中の方には本当におススメしたい場所ですし、これからもずっと利用させて頂きます。

- ・児童館にいつもお世話になっています。娘が4カ月の時から利用させてもらっています。ママ友というなかなかハードルの高い所に飛び込むのは勇気がいりましたが、通いはじめると今では毎日のように利用させてもらっています。児童館にいるとまわりのお友だちの影響で、できることがたくさん増え、可愛い姿もたくさん見ることが出来ます。これからも母子共々たくさん利用させてもらいたいと思います。
- ・妊娠中に開催されていた「プレママセミナー」へ行ったことが児童館に足を運ぶきっかけになりました。児童館の存在を知っていたことで、里帰り終了後も何かあれば相談できる場所があると思えてありがたかったです。実際に子育てが始まってからだとはいっぱいいっぱいになってしまうこともあると思うので、出産前に足を運ぶ機会があるのはとても良いと思います。
- ・高学年になると、行く機会が減るかもしれませんが、たまに行った時は、またあたたかくむかえてやって下さい。／すこやかさんの時は週一でも行くのがヒーヒーでしたが、今では本当に良い思い出です。行って良かった…ほっこり。
- ・地域によって施設数が多かったり…少なかったり…遠かったりして利用しにくい人もいるように思います。みーんながいつでもつかえるようになれば…。
- ・無料で利用できるところが助かります。

※プライバシー等に関わる部分以外は、文字も含み、なるべくアンケート票に記載された通りに掲載しました。

執筆分担

第1章 「遊びのプログラム」の考え方

1. 「遊びのプログラム」と児童館におけるプログラムの評価研究……………岩田
2. 児童館における遊びの考え方……………鈴木
3. 先行視察等の結果……………井垣

第2章 近接領域における評価に関する先行研究・事例の検討

1. 子どもの放課後に対する主な取り組みとその評価に関する先行研究の現状……………中村
2. プログラム評価……………安田

第3章 調査結果

1. 児童館訪問調査
 - (1) 児童館訪問調査の内容と方法
 - (2) 児童館訪問調査の結果
 - ① 宮城県石巻市子どもセンター「らいつ」……………岩田、井垣、野中、野澤、中村
 - ② 新潟県立こども自然王国……………岩田、坂井、野澤
 - ③ 長野県松本市 寿台児童館……………野中、野澤、中村
 - ④ 愛知県児童総合センター……………安部、中村
 - ⑤ 京都市 明德児童館……………岩田、野澤、中村
 - ⑥ 神戸市 六甲道児童館……………安部、鈴木、中村
 - ⑦ 愛媛県久万高原町 NIKO NIKO 館……………岩田、野澤、中村
 - ⑧ 福岡市立中央児童会館「あいくる」……………坂井、鈴木、中村
 - (3) 児童館訪問調査結果の考察……………岩田
2. 利用者アンケート調査
 - (1) 利用者アンケート調査の内容と方法……………岩田
 - (2) 利用者アンケート調査の結果……………岩田、野澤
 - (3) 利用者アンケート調査結果の考察……………岩田
3. 元利用者へのヒアリング調査
 - (1) 元利用者へのヒアリング調査結果
 - ① 今井 八彩……………(今井)
 - ② 中村 興史……………中村
 - (2) 元利用者へのヒアリング調査結果の考察……………安部
4. 児童館関係有識者へのヒアリング調査
 - ① 植木 信一……………(植木)
 - ② 大竹 智……………(大竹)
 - ③ 柳澤 邦夫……………(柳澤)

第4章 提言

1. 提言にあたって
 - (1) 「児童館ガイドライン」との関わり……………岩田、野中
 - (2) 児童館活動の評価と実践記録について……………岩田、安部
 - (3) 「プログラム評価」について……………岩田、野中
 - (4) 「情報ネットワーク社会と子ども、児童館」について……………岩田、坂井
2. 提言
 - (1) 「遊びのプログラム」検証の視点……………岩田、安部
 - (2) 支援者のゆらぎと実践記録……………岩田、安部
 - (3) ふりかえりの軸としての児童館ガイドライン……………岩田、安部
 - (4) 気づきと支援者の自立・成長……………岩田、安部
 - (5) 協働的省察的实践の場としての「鏡のホール」……………岩田、安部
 - (6) 実践記録とその共有のための枠組み……………岩田、安部

調査研究を終えて……………岩田

()は外部執筆者

謝 辞

この研究を遂行するにあたり、日常の児童館の活動をお話くださった児童館長や児童厚生員の方々、児童館の視察を快諾してくださった児童館の職員の皆様、視察時に対応してくださった施設関係者、利用者、地域の方々等、児童館運営を支えている皆様のご協力なくして本研究は進められませんでした。同時に意識調査アンケートの実施を快く許可してくださった子どもたちと保護者の皆様、そしてアンケートの配布と回収に協力してくださった児童館の職員の方々、委員会で講演や貴重なご意見をいただいた有識者、学識経験者の方々、実に多くの皆様のご協力のおかげで報告書をまとめることができました。

報告書の作成に関わった全ての皆様に感謝の意を表します。

平成 30 年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業報告書
児童館等における「遊びのプログラム」の効果の検証・分析に関する調査研究

主任研究員 岩田 紳也
早稲田大学 国際情報通信研究センター 客員主任研究員

平成 31 年 3 月
学校法人 早稲田大学
〒169-8050 東京都新宿区戸塚町 1-104
<https://www.waseda.jp/top/>

